

令和 7 年 9 月 定例会

## 総務政策分科会会議録

令和 7 年 9 月 29 日～10 月 1 日

場 所 第 2 委員会室



令和7年9月29日(月曜日)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第25号 令和6年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

○報告事項

・令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び  
資金不足比率について

出席委員(5人)

主　　査	佐　藤　雅　洋
副　　主　　査	齊　藤　了　介
委　　員	山　内　いとく
委　　員	今　村　光　雄
委　　員	松　本　哲　也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部	
総務部長	田　中　克　尚
危機管理統括監	津　田　君　彦
総務部次長 (総務・市町村担当)	那　須　隆　輝
総務部次長 (財務担当)	児　玉　洋　一
危機管理局長 兼危機管理課長	中　尾　慶一郎
総務課長	福　島　久　大
部参事兼人事課長	伊　東　浩
行政改革推進室長	宮　崎　智　美
財政課長	池　田　幸　優
財産総合管理課長	廣　池　修　次
営繕課長	下温湯　盛　久

設備室長	原　田　徹
税務課長	鎌　田　正
市町村課長	池　北　齊
総務事務センター課長	後　藤　道　洋
消防保安課長	羽　田　貴　一

総合政策部

総合政策部長	川　北　正　文
政策調整監	大　東　收
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	佐　野　晃　浩

総合政策部次長 (県民生活担当)	長　友　修　一
---------------------	---------

部参事兼総合政策課長	中　村　智　洋
広域連携課長	酒　匂　晋　也
秘書広報課長	佐　藤　純一郎
広報戦略室長	小　山　圭　一
統計調査課長	芝　吹　政　明
総合交通課長	松　田　隆

中山間・地域政策課長	濱　川　哲　一
産業政策課長	川　崎　智　子

デジタル推進課長	福　崎　寿
----------	-------

生活・協働・男女参画課長	森　山　紀　子
--------------	---------

交通・地域安全対策監	坂　元　敏　彦
------------	---------

女性活躍推進室長	前　田　直　彦
----------	---------

みやざき文化振興課長	松　元　弘　樹
------------	---------

人権同和対策課長	大　迫　義　彦
----------	---------

事務局職員出席者

議事課主査	岩　下　恵　美
政策調査課主査	藤　原　諒　也

○佐藤主査 ただいまから、決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、御覧のとおりでありますか、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方針についてであります。

審査方針につきましては、決算特別委員会において決定のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査における執行部の説明についてであります。分科会審査説明要領を御覧ください。

決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしくお願ひいたします。

最後に審査の進め方についてですが、総合政策部のみ2班編成とし、班ごとに説明及び委員質疑を行い、最後に部全体の総括質疑を行いたいと存じます。

それでは執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時2分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和6年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○田中総務部長 今回、御審議いただきます令和6年度決算につきまして、令和6年度決算特別委員会資料により御説明申し上げます。

資料3ページを御覧ください。

まず、令和6年度一般会計決算の概要についてであります。こちらは、令和6年度主要施策の成果に関する報告書から抜粋したものを掲載しております。

初めに、1の決算総括です。

令和6年度の決算額は、表の左から2列目ですが、歳入が7,078億6,318万7,000円、歳出が6,890億4,951万8,000円となっており、前年度と比較して歳入、歳出ともに増加しております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は188億1,366万9,000円となっております。

また、この形式収支から令和7年度へ繰り越すべき財源100億5,287万7,000円を差し引いた実質収支は87億6,079万2,000円となっております。

なお、前年度の実質収支との差である、単年度収支については47億2,510万7,000円の赤字となっております。

4ページを御覧ください。

次に、2の歳入決算の概要についてであります。

まず、表の左から2列目、令和6年度の一番下の合計欄、歳入決算額は7,078億6,318万7,000円で、対前年度比は、右端にありますとおり1%の増となっております。

歳入決算の特徴についてですが、表の一番上、自主財源は、対前年度約13億円、0.4%の減となっております。これは、自主財源の中の3番目、諸収入が貸付金元利収入の減少等により、減となつたことなどによるものであります。

次に、表の上から6行目、依存財源であります、対前年度約84億円、2.1%の増となっております。これは、依存財源の中の4番目、県債が、県有スポーツ施設の整備等に伴う発行額の増加等により増となつたことなどによるもので

あります。

5ページをお願いいたします。

次に、3の歳出決算の概要についてあります。

まず、(1)款別の表になりますが、左から2列目、令和6年度、一番下の合計欄、歳出決算額は6,890億4,951万8,000円で、対前年度比は、右端にあるとおり1.8%の増となっております。

特徴について御説明いたしますと、表の上から2行目の総務費は、県有スポーツ施設の整備などの投資的経費が増加したこと等により、対前年度約127億円、17.9%の増となっております。

次に、その2つ下の衛生費は、新型コロナ対策に伴う感染症予防事業費負担金返還金などの補助費等が減少したこと等により、対前年度約44億円、13.8%の減となっております。

次に、3つ下の商工費ですが、新型コロナ対策に伴う中小企業融資制度貸付金が減少したこと等により、対前年度約143億円、25.1%の減となっております。

さらに、次の3つ下の教育費は、地方公務員の定年引上げに伴う退職手当が増加したこと等により、対前年度約85億円、7.6%の増となっております。

6ページを御覧ください。

歳出決算の(2)性質別の状況であります。表の一番上の義務的経費は、人件費が増加したこと等により、全体で対前年度約72億円、3.1%の増となっております。

次に、表の上から5行目、太字になっております、投資的経費は、普通建設事業費の単独事業費が増加したこと等により、全体で対前年度約182億円、12.9%の増となっております。

最後に、同じく太字となっております、その

他の経費ですが、補助費等や貸付金が減少したため、全体で対前年度約135億円、4.4%の減となっております。

歳出決算の概要については、以上でございます。

次のページ以降、IIの令和6年度一般会計歳入決算の状況、IIIの地方公共団体財政健全化法に基づく報告につきましては、税務課長及び財政課長から御説明いたします。

また、IV～VIの総務部における総合計画に基づく施策の体系表、令和6年度決算事項別明細総括表及び監査結果報告書指摘事項等総括表につきましては、総務課長から御説明いたします。

各課ごとの決算内容、主要施策の成果に関する報告等につきましては、危機管理局長及び担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○鎌田税務課長 決算特別委員会資料7ページを御覧ください。

II、令和6年度一般会計歳入決算の状況のうち、県税収入決算等について、税務課より御説明いたします。

(1)歳入増減の主な内容についてであります。

表の左側の科目、県税の令和6年度の収入額は1,120億2,348万5,000円で、表の中ほどの増減欄にありますように、令和5年度に比べて17億6,228万3,000円の増、増減率は1.6%となっております。

表の右側に増減の主なものを記載しております。1億円以上の増減があったものについて説明いたします。

まず一番上、県民税のうち個人県民税は、定額減税の実施により10億1,467万9,000円の減となっております。

次に、その下、事業税のうち法人事業税は7億3,019万2,000円の増となっております。これは、金融・保険業、卸売・小売業等の所得の増加によるものであります。

次に、下から2行目の地方消費税は、物価上昇により17億887万円の増となっております。

一番下の不動産取得税は、既存の大規模家屋の取得の増加に伴い3億1,395万3,000円の増となっております。

資料の8ページを御覧ください。

表の上から2行目の自動車税は、環境性能割の1台当たり課税標準額の増加等により、1億4,236万5,000円の増となっております。

次に、その下の軽油引取税は、貨物輸送量の減少等により、2億5,110万6,000円の減となっております。

続きまして、表の左側、2つ目の科目、地方消費税清算金についてであります。これは、法人等の所在地で納付された地方消費税を、商品・サービス等の最終消費地に帰属させるために、都道府県間で清算を行うものであります。

令和6年度の清算金収入は、対象となる地方消費税収が増加したことにより558億5,679万2,000円で、令和5年度に比べ15億3,571万5,000円、2.8%の増となっております。

資料の9ページを御覧ください。

こちらの表は、ただいま御説明いたしました県税収入額と最終予算額、調定額、不納欠損額等を比較し、表の右側2列の収入未済額、徴収率を示した県税歳入決算の内訳となります。

表の一番上、県税計の欄ですが、令和6年度の県税歳入決算は、左側からAの最終予算額1,117億6,000万円に対しまして、Bの調定額1,131億4,770万7,000円、Cの収入済額が1,120億2,348万5,000円となっております。この結果、

Dの予算に対する増減額は2億6,348万5,000円の増となっております。また、Eの不納欠損額は6,271万2,000円で、この結果、Gの収入未済額は10億6,151万円となっております。

最後に、一番右端のHの徴収率は、前年度と同率の99%となりました。

○池田財政課長 県税等以外の令和6年度一般会計歳入決算の状況について御説明いたします。

資料10ページを御覧ください。

まず左上、科目下でございますが、地方譲与税について255億6,586万4,000円で、対前年度28億8,500万円余、12.7%の増でございます。こちらは、区分の5つ目の特別法人事業譲与税の増等によるものでございます。

次の地方特例交付金は34億7,791万6,000円で、対前年度28億600万円余、417.9%の増でございます。こちらは、定額減税減収補填特例交付金の新設に伴う増によるものです。

次の地方交付税は2,022億5,449万5,000円で、対前年度53億7,300万円余、2.7%の増であります。これは、給与費の増等に伴う普通交付税の増などによるものです。

11ページを御覧ください。

上から2つ目、使用料及び手数料は91億6,408万8,000円で、対前年度1億2,800万円余、1.4%の増であります。これは、農林水産業手数料の動物用生物学的製剤（豚熱ワクチン）の交付手数料の増等によるものです。

次の国庫支出金は1,070億2,950万6,000円で、対前年度132億7,800万円余、11%の減でございます。こちら、一番下の総務費国庫補助金及び12ページの一番上の衛生費国庫補助金が、新型コロナ対策に伴う補助金の減等により、減額したことなどによるものです。

12ページを御覧ください。

下から2番目の財産収入は10億755万6,000円で、対前年度1億6,600万円余、14.2%の減であります。これは、財産売払い収入の減等によるものです。

次の寄附金は5億5,736万6,000円で、対前年度2億1,300万円余、62.2%の増であります。これは、総務費寄附金の企業版ふるさと納税寄附金の増等によるものです。

13ページを御覧ください。

一番上の繰入金は400億9,314万4,000円で、対前年度91億8,700万円余、29.7%の増であります。これは、基金等からの繰入金の増によるものです。

1つ飛びまして、諸収入は479億6,127万8,000円で、対前年度108億5,100万円余、18.5%の減であります。これは、中小企業融資制度の貸付金元利収入の減等によるものです。

最後に、県債は761億8,110万2,000円で、対前年度106億300万円余、16.2%の増であります。これは、区分欄の1つ目、総務債の県有スポーツ施設整備事業費の増等によるものです。

14ページを御覧ください。

(2) 収入未済額の状況でございます。表の一番下の合計欄を御覧いただきますと、令和6年度の一般会計の収入未済額は14億7,609万3,000円であり、対前年度1億7,100万円余、13.1%の増であります。これは、県税で増加したことと加えまして、国庫支出金において、収入未済額が生じたことによるものなどでございます。

歳入決算は以上であります。

続きまして、15ページを御覧ください。

県債発行額及び県債残高の推移のグラフでございます。

上の折れ線グラフが県債残高の全体で、下の

折れ線グラフが臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高になります。いずれも減少傾向で推移していましたが、令和元年度から下の実質的な県債残高が増加に転じております。これは、防災・減災、国土強靭化に係る公共事業や国スポーツ・障スポーツ大会開催に伴う県有スポーツ施設整備等によるものでございます。

16ページを御覧ください。

財政関係2基金の残高のグラフでございます。折れ線グラフを御覧ください。

令和2年度までは450億円程度で推移しておりました。令和3年度以降、地方交付税の再算定期に伴う増加が見られておりまして、令和6年度末の残高は564億円となっています。

17ページを御覧ください。

経常収支比率の推移のグラフでございます。経常収支比率は、経常的に支出される経費に充当した経常的収入が、経常的収入の総額に占める割合を示した指標であり、高いほど財政が硬直化していることを示すものでございます。令和6年度は、退職手当などの人件費の増加により、対前年度1.9ポイント悪化し、91.5%となっております。

次のページ以降で、地方公共団体財政健全化法に基づく報告について御説明いたします。

19ページを御覧ください。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてでございます。

2の審査の結果、表の健全化判断比率の4つの指標を御覧ください。

①実質赤字比率は、一般会計と特別会計に赤字額がある場合、また、②連結実質赤字比率は、さらに公営企業会計までを含めまして、赤字がある場合に比率を算出するもので、いずれも実質収支が黒字のため、比率は算定されておりま

せん。

③実質公債費比率は、一般会計等の公債費と公営企業債の償還に対する繰出金を加えた実質的な公債費を、県の経常的な収入である県税、地方交付税、臨時財政対策債などの標準財政規模等で割った数字でありまして、前年度より0.1ポイント上昇し、11.6%となっております。

④将来負担比率は、将来、県の負担となる可能性がある一般会計・特別会計、公営企業会計、さらに出資法人の負債等の総額について、県の経常的な収入である標準財政規模等で割った数字であり、前年度より9.9ポイント上昇し、107.6%となっております。

実質公債費比率及び将来負担比率ともに増加しておりますが、いずれも一番右側の欄にあります早期健全化基準を大きく下回っております。

監査委員の審査意見は、指摘はございませんが、3の審査意見に記載のとおり、今後とも多額の財政負担が見込まれることから、引き続き適正な財政運営に努めていただきたいとの意見をいただいております。

21ページを御覧ください。

資金不足比率審査意見書についての内容でございます。

まず、2の審査の結果でございます。いずれの公営企業会計も資金不足は発生しておりません。監査委員の審査意見は、指摘はございませんが、3の審査意見に記載のとおり、今後とも適正かつ効率的な事業運営を行うとともに、経営基盤の強化に努めていただきたいとの意見をいただいております。

なお、次のページには、参考といたしまして、先ほど説明いたしました4指標の推移と、各比率の詳細な説明について記載しておりますので、後ほど御確認ください。

最後に、資料にはございませんけれども、今後の財政運営について一言述べさせていただきます。

本県財政は自主財源に乏しく、地方交付税等に大きく依存する脆弱な財政構造であります。今後、社会保障関係費に加えまして、施設の老朽化、国土強靭化対策、国スポ・障スポ大会開催に係る経費、物価高への対応など、多額の財政負担も見込まれております。このような中にあっても、日本一挑戦プロジェクトの着実な推進、若者・女性を重視した人口減少対策の強化等を通じまして、本県を本格的な成長軌道に乗せ、持続可能で希望あふれる宮崎を築いていく必要がありますことから、今後とも、健全な財政運営に努めながら、本県を取り巻く諸課題に的確に対応しつつ、将来を見据えた施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○福島総務課長 資料23ページを御覧ください。

総合計画に基づく総務部の施策の体系表につきまして、概要を御説明いたします。

まず、右側の施策の柱、持続可能な中山間地域づくりについてであります。

改善事業「県・市町村連携推進ステップアップ」におきましては、行政サービスの充実に向けた広域的な取組に対し支援を行うなど、県と市町村及び市町村間の連携を推進したところであります。

続きまして、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

上から1つ目の新規事業「環境配慮型県庁立体駐車場整備」では、太陽光パネルや電動車充電設備を備え、浸水時に一時避難施設ともなる立体駐車場を整備するため、実施設計を行い、今年3月に着工したところであります。

次に、その4つ下の新規事業「南海トラフ地

震等に備えた避難所環境改善」では、市町村が指定する指定避難所のうち、マンホールトイレの整備が困難な県有17施設に対して備蓄トイレセットの整備を行ったところであります。

最後に、老朽化した施設の再整備と余剰空間の有効活用についてであります。

「宮崎県東京ビル再整備」では、選定事業者と締結する各種契約や設計業務において、専門的視点から助言を受け、計画どおり旧ビルの解体が完了し、新ビルの建設に着手したところでございます。

24ページを御覧ください。

令和6年度決算事項別明細総括表についてであります。

一番上の段は総務部の合計欄となりますけれども、一般会計と特別会計を合わせまして、予算額2,600億2,245万3,173円に対し、支出済額は2,575億1,948万7,147円、翌年度への繰越額は8億1,599万7,000円、不用額は16億8,696万9,026円となります。

なお、執行率は99%、翌年度への繰越額を含めた執行率は、括弧書きの99.4%であります。

次に、25ページを御覧ください。

令和6年度監査結果報告書指摘事項等総括表についてであります。

総務部に係る監査結果報告書指摘事項等において、3件の注意事項を受けております。

なお、資料に記載はございませんけれども、令和6年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、県税収入の確保について、意見・要望事項がございましたが、詳細につきましては、後ほど税務課長から御説明させていただきます。

続きまして、総務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

26ページを御覧ください。

令和6年度決算事項別明細説明資料でございます。

この資料では、各課の歳出決算における目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明させていただきます。

総務課の決算額は、一番上、総務課計の欄になります。

予算額4億2,150万円に対し、支出済額は4億984万861円、不用額は1,165万9,139円、執行率は97.2%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

上から4段目の（目）一般管理費の不用額292万822円であります。主なものといたしましては、一番下の委託料105万4,000円でありますけれども、これは、政策調整研究費に執行残が生じたものでございます。

27ページを御覧ください。

（目）文書費の不用額873万8,317円であります。主なものとしましては、中ほどの需用費653万6,199円でありますが、これは、条例等を公布するために発行いたします県公報印刷費の執行残でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○伊東人事課長 人事課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の28ページを御覧ください。

人事課の決算額は、表の一番上、人事課計の欄になります。予算額64億186万1,000円に対して、支出済額は59億8,635万216円、不用額は4億1,551万784円であり、執行率は93.5%でございます。

次に、主な不用額について御説明いたします。

まず、表の上から4段目、(目)一般管理費の不用額2億3,712万7,317円であります。主なものといたしましては、中ほどの職員手当等1億8,815万2,651円であります。これは、時間外勤務手当の執行残などによるものでございます。人事課では、知事部局職員全体の時間外勤務手当の調整経費などを一括して計上しておりますが、執行額が見込額より少なかったことによるものでございます。

29ページを御覧ください。

表の上から3段目、(目)人事管理費の不用額1億7,838万3,467円であります。主なものといたしましては、表の上から5段目、職員手当等1億6,860万2,292円であります。これは退職手当の執行残などによるものでございます。

人事課では、知事部局職員全体の退職手当を一括して計上しておりますが、支給額が見込額より少なかったことによるものでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○池田財政課長 財政課の決算の状況につきまして御説明いたします。

30ページを御覧ください。

当課には、一般会計と公債管理特別会計の2つの会計がございます。表の1段目、財政課計がこの2つの会計を合わせた当課の決算額になります。予算額1,824億6,327万8,792円に対しまして、支出済額は1,821億8,049万8,202円であり、不用額は2億8,278万590円、執行率は99.8%となっております。

2段目が、一般会計の計でございます。予算額1,090億8,275万3,792円に対しまして、支出済額は1,087億9,997万3,510円であり、不用額は2億8,278万282円、執行率は99.7%でございます。

以下、主な不用額について御説明いたします。5段目の(目)一般管理費の不用額が2億4,616万9,092円で、執行率が89.5%です。主な理由としまして、財政課の一般管理費には、財政課の事務費のほかに、各部局で突発的に必要となった経費などを賄う共通経費を計上しております。この経費は、例えば、国庫補助金の返還が生じた場合などに、財政課から予算を分任し対応するものです。所要額の正確な見込みが困難なものや、その他不測の事態に備えるものであり、財政課においては、年度末までこの予算を確保しておく必要がありますので、不用額のほとんどは、この共通経費の執行残によって生じるものでございます。

31ページを御覧ください。

下から2段目の(目)財産管理費の不用額が2,937万417円です。主な理由としまして、宮崎県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金への積立てを予定しておりました「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ募金及び企業協賛」の令和6年度の収入金額が、見込みを下回ったことによりまして、積立金が執行残となつたものでございます。

34ページを御覧ください。

下から2段目の(目)予備費でございます。予備費は、例えば訴えの提起など、年度途中の不測の事態により、予定外の支出が必要となつた場合などに対応する経費でございます。

予備費は、当初予算額に毎年度1億円を計上しておりますが、このうち令和6年度中に9,364万2,208円を充用いたしました。この結果、残額の635万7,792円が不用額となっております。

なお、予備費の充用先の内訳につきましては、右の説明欄に記載のとおり、①にある訴訟等に伴う弁護士への着手金及び謝金、②にある管理

運営瑕疵事故等の損害賠償金、③第50回衆議院議員総選挙費用など、合わせて31件となってございます。

35ページを御覧ください。

公債管理特別会計についてでございます。この会計は、公債費の経理を明確にするために設置したものであり、一般会計からの繰入金などにより、県債の元利等の償還を行っております。

表の1段目、公債管理特別会計の計について、予算額733億8,052万5,000円に対しまして、支出済額は733億8,052万4,692円であり、不用額は308円、執行率は99.9%でございます。いずれの目も不用額が100万円以上のもの、執行率90%未満のものはございません。

36ページを御覧ください。

公債管理特別会計の歳入決算について御説明いたします。

上の表の一番下の段、歳入合計が歳入の決算額になります。予算現額733億8,052万5,000円に対し、調定額及び収入済額は733億8,052万4,692円であり、不納欠損額及び収入未済額はありません。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○廣池財産総合管理課長 財産総合管理課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料37ページを御覧ください。

財産総合管理課の決算額としましては、一番上の財産総合管理課計の欄になります。予算額39億9,978万6,000円に対し、支出済額は32億9,783万4,684円、翌年度繰越額は4億5,903万7,000円、不用額は2億4,291万4,316円となっております。執行率は82.5%でありますが、翌年度繰越額を含めますと、その上の括弧内にあります93.9%となります。

不用額の主なものを御説明します。

ページの中ほど、(目)財産管理費の不用額は1億4,790万3,894円でございます。主なものとしまして、まず、下から2段目の需用費3,919万9,990円は、本庁舎・各総合庁舎の非常時に使用する発電機等の電気設備燃料費及び電気代等の執行残であります。

38ページを御覧ください。

一番上の委託料1,561万8,808円は、庁舎の清掃警備や機械設備修繕委託等の執行残であります。

続きまして、その2段下の工事請負費8,205万645円は、庁舎の修繕工事等に伴う執行残であります。

続きまして、ページ中央から3段下、(目)県有施設災害復旧費の不用額9,419万1,239円は、災害等により被災した県有施設の補修・復旧経費の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

39ページを御覧ください。

「2 安全な暮らしが確保される社会づくり」の「(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくり」についてであります。これは、県公用車への電動車拡大に伴う充電設備などの環境を整備するとともに、浸水時に一時避難施設ともなる立体駐車場を整備する事業であり、主な実績内容は、今年度末の工事完了に向けて実施設計を行ったものであります。

なお、工事につきましては、今年3月に着工したところでございます。

41ページを御覧ください。

「1 その他(県政一般)」の「(1) 老朽化した施設の再整備と余剰空間の有効活用」についてであります。これは、宮崎県東京ビルに

について、民間活用による再整備を行い、財政負担を抑えながら、将来にわたって県政発展を支える機能を維持することを目指す事業であり、主な実績内容は、選定事業者との各種契約の締結や設計業務において専門的な視点から助言を受けながら、計画どおり旧ビルの解体を完了させるとともに、新ビルの建設に着手したものでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○下温湯営繕課長　当課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の43ページを御覧ください。

営繕課の決算額は、一番上の営繕課計の欄になります。予算額は3億2,040万4,000円に対して、支出済額は3億1,979万3,029円、不用額は61万971円、執行率は99.8%となっております。目の不用額が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○鎌田税務課長　税務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料45ページを御覧ください。税務課の決算額は、表の一番上の税務課計の欄となります。予算額607億2,677万5,000円に対し、支出済額は605億270万7,297円、不用額2億2,406万7,703円であり、執行率は99.6%となっております。

次に、主な不用額について御説明します。

上から4行目の（目）税務総務費の不用額は1億8,043万3,461円であります。その主なものとしましては、表の中ほどの共済費816万8,281円、これは※令和7年1月31日付で職員の給与に

係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

その2つ下、償還金、利子及び割引料の不用額1億7,021万8,321円は、過年度分の県税の還付額が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、表の下から5行目の（目）賦課徴収費の不用額は2,164万7,649円であります。

その主なものは、46ページを御覧ください。

2行目の需用費478万8,678円、その下の役務費623万5,768円は、県税の賦課徴収に要する納税通知書等の印刷や郵送料などの事務費の執行残であります。

次に、下から2行目、負担金、補助及び交付金の不用額471万2,709円は、市町村が行う個人県民税の賦課徴収に係る事務の経費を市町村に交付いたします個人県民税徴収扱費交付金が見込みを下回ったことによる執行残となっております。

48ページを御覧ください。

表の上から5行目の（目）ゴルフ場利用税交付金の不用額644万4,634円と、次の49ページ、上から2行目の（目）法人事業税交付金の不用額1,529万8,000円につきましては、税収の一定割合を市町村に交付する、これらの交付金のいずれも交付額が見込みを下回ったために、執行残が生じたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算審査意見書において、監査委員より意見がありましたので御説明いたします。

資料の50ページを御覧ください。

4の（1）県税収入の確保についてであります

※15ページに訂正発言あり

す。上から4行目の終わりから読み上げます。

4の(1)県税収入の確保についてであります。上から4行目の終わりから読み上げます。県税の収入未済額10億6,151万円のうち、個人県民税は6億7,222万円となっており、今後とも、個々の納税者の状況に配慮しつつ、賦課徴収を行う市町村との連携を密にして、効果的な徴収対策に努めていただきたいとの御意見がありました。

個人県民税は、県税収入額の約28%であります、収入未済額は県税全体の約63%を占めており、徴収対策の最重要課題となっております。このことから、賦課徴収を行う市町村の徴収業務を促進するため、各県税・総務事務所におきまして、徴収担当職員の併任人事交流、市町村からの徴収引継、管内市町村との合同徴収対策会議等を実施するとともに、特別徴収制度の適正化の推進など、収入未済額圧縮に取り組んでいるところであります。

今後とも、市町村とさらなる連携強化を図りながら、収入未済額の圧縮に努めてまいります。

○池北市町村課長 市町村課の歳出決算の状況につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の52ページを御覧ください。

市町村課の決算額は、一番上の市町村課計の欄になります。予算額20億9,724万8,381円に対しまして、支出済額は20億10万4,416円、不用額は9,714万3,965円であり、執行率は95.4%であります。

次に、主な不用額について御説明いたします。

54ページを御覧ください。

上から2段目の(目)市町村連絡調整費の不用額383万8,943円であります。主なものは、(節)の欄の上から4段目の共済費でございま

すが、職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が遡及して引き下されたことにより、執行残が生じたものであります。

59ページを御覧ください。

一番上の段の(目)衆議院議員選挙費の不用額9,150万9,795円であります。主なものは、一番下の負担金、補助及び交付金の9,030万9,462円で、これは、投票所設置などに係る経費として、各市町村に交付する市町村交付金や選挙運動・政見放送などの選挙公営負担金が見込みを下回ったことによるものであります。

なお、衆議院議員選挙費は全額国費により措置されております。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

資料の60ページを御覧ください。

「くらしづくり」の「1 安心で快適に暮らせる社会づくり」の「(1)持続可能な中山間地域づくり」についてであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。

改善事業「県・市町村連携推進ステップアップ」では、水道事業の広域化に取り組む団体への補助支援を行ったほか、知事と市町村長が、県の重要課題や地域課題について率直な意見交換を行う宮崎県・市町村連携推進会議の開催や、市町村職員同士が意見交換を行う広域連携促進ワークショップ等の実施により、県と市町村及び市町村間の連携強化に努めたところであります。

資料の61ページを御覧ください。

施策の成果としましては、②にありますとおり、施策指標、広域連携につながる取組創出では3件、もう一つの指標、連携推進に係る県の

支援の満足度向上——これは、市町村へのアンケートでありまして、令和5年度の65%から令和8年度には2割アップの85%を目指しておりますが、令和6年度は前年を下回り54%となりました。

今後、市町村ともしっかりと意見交換を重ね、事業内容を精査・工夫しながら、目標達成に鋭意取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○後藤総務事務センター課長 総務事務センターの歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料62ページを御覧ください。

総務事務センターの決算額は、一番上の総務事務センター計の欄にありますように、予算額7億1,545万5,000円に対しまして、支出済額7億190万2,432円、不用額1,355万2,568円、執行率98.1%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

上から4段目、(目)一般管理費の不用額426万5,114円であります。主なものとしまして、中ほどのが共済費321万6,943円であります。これは令和7年1月30日付で、職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡及して引き下げられたことによる執行残であります。

63ページを御覧ください。

一番上の段、(目)人事管理費の不用額704万6,254円であります。主なものとしまして、下から4段目の委託料95万7,225円は、健康管理事業に係る業務委託費等の執行残であります。

下から2段目の工事請負費353万9,780円は、職員健康プラザにおける消火・換気設備改修工事費の執行残であります。

64ページを御覧ください。

一番上の段、(目)恩給及び退職年金費であります。右から2列目の執行率が84.9%となっております。これは、昭和37年12月以前に退職された県職員に係る恩給等の執行残によるものであります。

下から2段目、警察費に係る(目)恩給及び退職年金費であります。右から3列目の不用額が194万8,500円となっております。これは、元警察職員に係る恩給の執行残であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○中尾危機管理局長 危機管理課の歳出決算の状況について御説明いたします。

資料65ページを御覧ください。

危機管理課の決算額は、一番上の危機管理課計の欄にあります。予算額19億3,603万2,000円に対して、支出済額は12億5,749万9,263円、翌年度繰越額3億4,296万円、不用額は3億3,557万2,737円、執行率は65%でありますが、翌年度繰越額を含めますと、その上の括弧内にあります、82.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

中ほど、(目)防災総務費の不用額8,740万5,331円であります。

主なものとしましては、66ページを御覧ください。

一番上の段の需用費2,631万5,098円は、災害対策や災害支援物資拠点施設、県有施設の指定避難所に係る消耗品や資機材購入等の入札残などであります。2つ下の委託料3,321万2,290円は、マンホールトイレ設計委託の入札残や、えびの高原周辺の火山ガス測定におきまして、噴火が起きた場合に備えて計上している測定費用が、昨年度、硫黄山では大きな噴火等が発生しなかつたため、不用となったもの等であります。

3つ下の備品購入費1,419万2,420円は、指定避難所のうち、県有施設に係る資機材購入の入札残等であります。

次に、下から3段目の（目）救助費の不用額は2億4,816万7,406円、執行率は43.3%となっております。救助費につきましては、例年、災害救助法が適用されるような大規模災害が発生した場合の備えとして予算計上しており、この経費の負担の性格上、年度末まで確保しておく必要がありますが、不用となったものであります。

主なものとしましては、67ページを御覧ください。

下から2段目の負担金、補助及び交付金は、市町村の避難所運営や被災住宅の応急修理費等の救助経費として2億6,000万円を予算計上しておりましたが、実際の支出済額が当初の見込みを下回ったため、1億6,203万1,041円が不用となつたものであります。

また、一番下の積立金は、災害救助基金を一定額取り崩した場合を想定し、積立金8,594万6,000円を計上しておりましたが、取崩しあつたものの、当初想定額を下回ったため、316万151円が不用となつたものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

68ページを御覧ください。

「2 安全な暮らしが確保される社会づくり」の「（1）多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくり」についてであります。

施策推進のための主な事業及び実績で説明いたします。

「総合防災訓練強化」は、図上訓練や南海トラフ巨大地震を想定した実践的な訓練を実施したところであります。

次に、69ページを御覧ください。

改善事業「大規模災害に備えた減災・受援体制強化支援」は、市町村が行う指定緊急避難場所の整備や避難訓練等に対する補助を行つたところであります。

次に、下段に記載しております「災害支援物資拠点施設整備」は、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県立農業大学校敷地内に整備を行つてゐる災害支援物資拠点施設について、建物本体の施工及び外構舗装の詳細設計を行つたところであります。

70ページを御覧ください。

新規事業「南海トラフ地震等に備えた避難所環境改善」は、南海トラフ地震臨時情報等の県民への理解促進を図るための啓発及び指定避難所となつてゐる県有施設のうち、下水道が未整備などの理由で、マンホールトイレの整備が困難な17施設に対して、備蓄トイレセットの配備を行つたところであります。

次に、下段に記載している新規事業「津波浸水想定更新調査」は、地震専門部会の開催、津波避難等に関する県民意識調査を実施いたしました。

71ページを御覧ください。

改善事業「自分を守る・地域を守る！地域防災力強化」は、「宮崎県防災の日」の啓発イベントや、県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」などを実施しました。

また、災害を自分事として捉えてもらうために、県内在住者を対象に、防災小説コンテストを実施したところであります。さらに、防災士養成研修や自治会・学校等に防災士を派遣する出前講座等を県内各地域で開催しました。

次に、下段に記載している新規事業「指定避難所（県有施設）環境改善」は、指定避難所と

なっております県有施設のうち、和式トイレが残っている9施設の洋式化を行い、高齢者等に配慮した避難所環境の改善を図りました。

72ページを御覧ください。

新規事業「指定避難所（県有施設）環境改善緊急対策」は、能登半島地震の発生を受け、緊急対策として指定避難所となっている42の県有施設の避難所環境を整備しました。

73ページを御覧ください。

I、施策の成果等につきましては、年間を通じた啓発や地域防災力の向上の取組、市町村が実施する避難所整備の支援を行うなど、災害から人命を守るために取組を進めたところであります。

II、今後の方針につきましては、啓発効果を高めるため、年齢層に合わせた広報媒体の活用や、学校での防災教育・訓練の支援や中高生の防災士育成、整備した避難施設の実効性を高めるための取組を支援する等、市町村と連携して防災活動支援を行うとともに、引き続き、防災・減災対策に取り組んでまいります。

74ページを御覧ください。

各種数値ですが、災害に対する備えをしている人の割合は58.1%、県内防災士の数は7,879人となっており、着実に取組の成果が表れております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○羽田消防保安課長 消防保安課の歳出決算状況について御説明いたします。

75ページを御覧ください。

消防保安課の決算額は、消防保安課計の欄になります。予算額9億4,011万3,000円に対して、支出済額は8億6,295万6,747円、翌年度繰越額1,400万円、不用額は6,315万6,253円、執行率は

91.8%ですが、翌年度繰越額を含めますと、その上の括弧内にあります93.3%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

上から4段目の（目）防災総務費の不用額5,144万8,628円であります。主なものとしましては、中ほどの需用費1,202万9,743円は、防災ヘリコプターの修繕、資機材購入等の執行残であります。

次に、下から4段目の委託料841万4,926円は、防災行政無線の保守委託等の執行残及び防災ヘリコプター運航委託の入札残等であります。

次に、2段下の工事請負費1,760万6,188円は、防災行政無線管理業務の執行残であります。

76ページを御覧ください。

一番上の負担金、補助及び交付金498万2,671円は、宮崎県防災救急ヘリコプター運航調整交付金の確定などによるものであります。

上から3段目の（目）消防連絡調整費の不用額1,113万7,363円であります。主なものとしましては、下から4段目の委託料165万887円は、消防学校の視聴覚室等デジタル化による入札残等であります。

また、下から2段目の工事請負費688万8,914円は、消防学校改修工事の入札残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

78ページを御覧ください。

「2 安全な暮らしが確保される社会づくり」の「（1）多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくり」についてであります。

1つ目の改善事業「消防団を支える総合対策」は、消防力の強化を図るため、消防団の消防資機材の整備等に対して補助を行ったところであります。

また、消防団活用の支援や理解促進を図るため、県消防大会や女性消防団員による活性化大会の実施、消防団加入促進チラシの配布や企業訪問を行いました。

79ページを御覧ください。

改善事業「みやざき消防力強化」は、消防力の強化を図るため、市町村等の消防資機材の整備等に対して補助を行ったところであります。

次に、2段目の「航空消防防災推進」につきましては、防災救急ヘリコプターによる山岳・水難事故の捜索や救助、林野火災の消火等を行い、合計で115回運航しております。

3段目の「防災行政無線管理」につきましては、防災行政無線設備の維持管理や保守を行ったところであります。

80ページを御覧ください。

「消防学校」につきましては、消防職員訓練研修を18回、消防団員等に対する研修を26回実施したところであります。

次に、2段目の新規事業「消防学校訓練機能強化」では、新たに整備する女子寮に係る設計や実火災訓練施設の整備について調査・検討を行ったところであります。

81ページを御覧ください。

I、施策の成果等につきましては、まず、防災行政無線設備の保守点検や更新、予防保全を行うことにより、安定した通信運用の向上を図ったところであります。また、消防団の活性化や消防団員の確保、消防力の強化を図るため、消防団員等の整備や大規模災害時の活動に必要な消防資機材の整備等に対して補助を行ったところであります。

II、今後の方針につきましては、消防団員の加入促進や定着を図るための広報や企業等に対する理解促進、省力化・軽量化につながる消

防資機材の充実、通信機能の強化等に、今後も引き続き取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○鎌田税務課長 先ほど、税務課の歳出決算の状況の説明の中で、資料45ページの（目）税務総務費の（節）共済費の不用額の説明において、「令和7年1月31日付で負担金率が引き下げられた」と申し上げましたが、正しくは、「令和7年1月30日付で、負担金率が令和6年4月1日に遡及して引き下げられた」ものであります。訂正いたします。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑はございませんか。

○山内委員 資料15ページについて教えていただきたいんですけども、監査委員からは健全な財政運営がされているということでしたが、実際、県債残高が上がってきている状況がある一方、今後も日本一プロジェクトの推進に向けて、いろいろな施策を積極的にやっていくということでしたけれども、この県債残高は、今後も積極的財政により、少しづつ上がってしていく形で財政運営していくということでよろしいでしょうか。

○池田財政課長 県債残高については、まず、健全化の状況について、おおむね各数値の健全な数字が出ておりますので、そこは安心していただきたいと思っておりますけれども、御指摘がありました、資料15ページに記載のある県債残高のストックとフローが増えつつあるというものについては、財政当局としても注視しております。

ただ、当然のことながら、この上がり幅とか、今後の将来の状況・推移というのは、それこそ10年先を見据えながら、財政当局としてやって

みておりますので、予算編成の中にも、そういった視点も当然盛り込みながら、また全庁への周知徹底も含めながら、今後の積極的な予算措置を含めて対応可能なものだと考えているところでございます。

○松本委員 資料9ページの県税の資料でございます。不納欠損のところでお尋ねいたします。個人県民税の不納欠損額が、昨年と比較して、かなり増えていると見たところでございますが、少し詳しく御説明いただけないでしょうか。

○鎌田税務課長 個人県民税の不納欠損につきましては、賦課徴収権のある市町村が実施しているということで、県内各市町村の判断によって欠損された税のうち、県民税の額が県での不納欠損額となっています。

県と市町村で連携して滞納整理に当たっておりますが、執行停止であったり、不納欠損の基準につきましても、いろいろと情報共有しながら、適正なやり方で、県内統一して進めようとしているところでありますが、基本的に、調査が全て適正にされて欠損されたものと考えております。

○松本委員 何か特徴的な理由として、各市町村から県に対して説明があったものがあれば、いくつか教えてください。

○鎌田税務課長 市町村からの不納欠損の報告につきましては総額のみであって、理由別などについては報告を受けていないところなんですが、徴収不能な案件、整理した結果に伴う増加であるというのは、日頃の情報交換の中で伺っているところであります。

○松本委員 資料14ページの国庫支出金で、1億2,500万円余の皆増とありますが、これは精算などに伴い、今回、未収であったのか、少しそのあたりを教えていただけないでしょうか。

○池田財政課長 こちらは通常国庫支出金で、ここに数字が上がることは、なかなかないんですけども、今回数字が上がっているのが、原爆被爆者医療事業費全額になっておりまして、本来、国庫委託金として、国から県に令和6年度末に支払われるべきお金になります。こちらが国の事務処理ミスによりまして、年度を超えて、令和7年10月に支払われる予定になりましたので、これが本来であればゼロ——しっかりと収入し切った状態になりますので、未済額の計上はありませんけれども、その収入が国から来ておりませんので、年度を超えて、この額が計上されているものでございます。

○松本委員 今の課長の説明だと、国の手続が遅れて発生したものということですが、県としては、適切に事務処理されており、既に全額が歳入として上がってきたということで理解してよろしいでしょうか。

○池田財政課長 この額について、県の落ち度は全くなく、10月に国からしっかりと支払われる予定と聞いております。

○松本委員 分かりました。目的的にも、これまでにあまりないことだと思ったので、お尋ねいたしました。県の事務には落ち度がないということでしたので、その点については了承しましたが、県からも国に対して、今後、このようなことがないよう、しっかりと対応していただきたいとお願いしたいところであります。

最後にもう一点、その下の諸収入の雑入の額ですけれども、この額の積算を含めて御説明をお願いいたします。

○池田財政課長 こちらで大きなものが、行政代執行費用になっております。令和6年には、福島港岸壁の壁を民間企業が破損したものがございまして、その訴訟に関する費用が、昨年度

は計上されておりました。それが2,371万4,000円あるんですけれども、その分がなくなりましたので、雑入として、黒塗り三角の2,000万円余の減が立っているものでございます。

○今村委員 資料12ページの国庫補助金の上から2番目の商工費国庫補助金の増減率が92%も下がっているんですけれども、これはどういったものだったんですか。

○池田財政課長 これは、令和5年度まで対応しておりましたコロナ対策としての観光支援のクーポンが全てなくなりましたので、大幅な減が立ったものでございます。

○今村委員 資料28ページの職員手当について、残業が見込みより少なかったということであつたんですが、これは働き方改革が進んで、残業が減ってきたと見ていいのか、それともそもそも予算を多く組み過ぎたのか、そこら辺について教えてください。

○伊東人事課長 働き方改革かどうか、そこまでの細かい分析はしておりませんけれども、例年この程度の不用額が出ているところでございますので、例年並みと考えております。

○今村委員 資料71ページの指定避難所の県有施設環境改善分に関して、トイレの洋式化ということで、25基設置されているんですが、これでもう全て完了したと見てよろしかったんでしょうか。

○中尾危機管理局長 県有施設の指定避難所につきましては、これで全て洋式化が済んでいるところでございます。

○齊藤副主査 今の質問と関連で、資料70ページの備蓄トイレセットの整備17施設については、先ほど、マンホールトイレの整備ができないところに、このトイレセットを整備したという説明だったと思うんですけども、具体的に、そ

の備蓄トイレセットはどういうものなのか、まず教えてください。

○中尾危機管理局長 セットの内容としましては、簡易の便器型にビニールをセットして、用を足した後に固める材料等をそこに入れるものです。あと周りに簡易テントを設置して、プライバシー空間を保つようなセットになっておりまして、各避難所につきまして、900回分、用を足すことができるようなセットの内容になっております。

○齊藤副主査 それは、1施設に対して1つ整備されるものなんですか。

○中尾危機管理局長 そうです。それぞれの施設につきまして900回分ということで、備蓄トイレ用の凝固剤を900回分配備していることになります。

○齊藤副主査 その下に、令和7年度の繰越額というところで、マンホールトイレ整備25施設80基とありますが、これで、県有施設のマンホールトイレは、整備が終わるという理解でいいんですかね。

○中尾危機管理局長 マンホールトイレを整備できる施設につきましては、これで全て完了となります。

○齊藤副主査 あとトイレカーの導入について、個室、大便器、2室掛ける3台とあるんですけども、これは令和7年度に実施するということでいいんですね。

○中尾危機管理局長 こちらにつきましては、繰り越して、現在導入について準備を進めているところでございます。

○齊藤副主査 資料74ページの災害に対する備えをしている人の割合が、令和2年から記載されておりまして、令和6年の実績でいくと、本年、そして目標の令和8年を想定したときに、

かなり開きがありますが、目標達成に向けて、現時点でどのようなことをしたら、県民の備えをしている割合が85%に到達されると考えているのか教えてください。

○中尾危機管理局長 確かに、この数字を見ると、目標までにかなり開きがあって、難しいところではありますけれども、現在啓発ということで、出前講座でありますとか、CMを使ったり、若者向けにはSNSといった形で啓発しておりますので、引き続き、そういうやり方であったり、対象年齢に合わせた広報媒体といったところで、力を入れていきたいと考えております。

○齊藤副主査 私が住んでいる自治会でも、それぞれ地区のリーダーを何人かつくって、その人たちが一軒一軒訪問するという想定で、被害はなかったのか、御家族にけがはなかったのか、建物に問題はなかったのかなどを確認し、最後に、県が作っている備蓄品リストをお渡しして、これをきちんと準備しておいてくださいとお願いして回る災害訓練を、今度するんです。

私も、毎年地域の方々に、備蓄品のローリングストックの話はかなりしているんですけれども、しばらくたってから確認してみると、やはりしていない人がほとんどなんです。だから恐らく、県民の意識の中では、何とかなるという意識が強いんだろうということがあります。だけれども、私はこの85%を100%に持っていくことが、いざ南海トラフが起きたときに、一人一人が、家族の安全を数日間確保するための重要なところだと思いますので、引き続き、85%と言わずに100%を目指して頑張っていただきたいと思います。

あとその下の防災士の数について、令和6年度の実績で7,879名ということなんですが、確認

したいのが、県内の市町村のバランスは取れているものなんですか。特定の地域が高いということはないのか教えてください。

○中尾危機管理局長 やはり一番多いのは、宮崎市でございまして、続いて、都城市、延岡市と、確かに市が多くなっております。一番少ないのが西米良村で9名となりますが、引き続き、防災士養成講座等、力を入れてバランスが取れるように取り組んでいきたいと考えております。

○齊藤副主査 資料81ページの女性消防職員、それから女性消防団員もやはり先ほどの意識のところと一緒に、目標に対してかなり開きがあります。私も市議時代に、女性消防職員の育成について一般質問したことがあって、あれから大分たつんですけども、かなり難しいんだろうと思います。

お伺いしたいのが、女性消防職員並びに女性消防団員の数がなかなか上がらない理由について、どう捉えているのか教えてください。

○羽田消防保安課長 難しい問題で、これといった要因を特定するのはなかなか難しいところではございます。

ただ、県としましては、やはり女性の消防職員、消防団員を増やそうということで、今年度、消防学校に女性寮等も造りますし、SNS等を通じた広報などに力を入れながら、少しでも女性が活躍できる消防組織等をつくっていこうと思っているところなんですけれども、特別な理由を断定するのはなかなか難しいと思っております。

○齊藤副主査 私は男性なので、女性の気持ちが分からぬんですけれども、想像するに、消防という世界を考えたときに、男性社会というイメージが強いのかなと思います。よって、女性消防員のためのいろいろな整備をしていくこ

とは、いいことだと思うんですけども、あわせて、消防というのは、決してもう男性だけの世界ではないというイメージづくり——もう本当に男女一緒になってやっていかなくてはいけないというイメージアップなどについても、ぜひお願いしたいと思います。

○佐藤主査 関連してございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもって、総務部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

---

午後2時38分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和6年度決算について、総合政策部長の概要説明を求めます。

○川北総合政策部長 まず初めに、このたび、アシアナ航空「宮崎—ソウル線」につきまして、来年1月1日から3月28日まで、デイリー運航が決定いたしましたことを御報告させていただきます。

先月25日の韓国訪問団には、外山議長、そして佐藤委員長に、お忙しい中、御参加いただきまして、アシアナ航空に対し、安定運航や冬季増便に向けた力強い御要望を行っていただきました。こうした取組が、今回のデイリー運航決定につながったものと考えております。改めて心より御礼を申し上げます。

今後とも、皆様の御理解、御協力をいただきながら、ソウル線をはじめとする国際線の利用促進に積極的に取り組み、維持・充実に努めてまいりますので、引き続き、御指導、御鞭撻の

ほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度の決算につきまして、決算特別委員会資料に基づきまして、御説明させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

これは、宮崎県総合計画2023のうち、総合政策部に関連します主要施策について体系表にしたものでございます。体系表に基づきまして、右側の施策の柱ごとに概要を御説明いたします。

初めに、「人づくり」の分野でございます。

まず、未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育む教育の推進といたしまして、県内の产学研官が連携して、産業人財の育成・確保に取り組んだほか、私立高校生等を持つ世帯の教育費の負担を軽減するための支援や、私立学校の経営安定化を図るための経常的な経費への補助を行うことで、教育の機会均等や私立学校の魅力ある教育の振興に取り組んだところであります。

次に、文化の振興では、令和5年6月に策定したみやざき文化振興計画に基づき、県民誰もが文化に触れ親しむ地域社会づくりを目指して、文化活動の推進や鑑賞機会の充実等に取り組んだところであります。

次に、男女共同参画社会の実現では、男女共同参画センターにおける各種講座の開催や、みやざき女性の活躍推進会議による講演会等を実施するとともに、性暴力被害者支援センター「さぽーとねっと宮崎」において、相談、カウンセリング等の支援を行ったところであります。

また、企業が抱える女性活躍推進に関する個別の課題を解決するため、企業を訪問し、課題解決に向けたアドバイスなどに取り組んだところであります。

次のNPOや企業、ボランティア等多様な主

体による社会貢献活動の促進では、NPOや企業などの多様な主体が協働して行う提案公募型事業の実施や、みやざきNPO・協働支援センターにおける研修等の実施を通じて、NPO活動や協働の取組の促進を図ったところであります。

また、ボランティアの育成及び活動促進のため、県社会福祉協議会と連携して、県民やNPO等に対し、環境整備や機運の醸成を図ったところであります。

次の人権意識の高揚と差別意識の解消では、民間団体等と連携し、様々な人権啓発活動を行ったほか、企業や団体等の人権担当者への研修に取り組むなど、さらなる人権意識の高揚を図ったところであります。

4ページを御覧ください。

次に、「くらしづくり」の分野についてであります。

まず安心で快適な生活環境の確保ですが、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による助言や無料弁護士相談会の開催、出前講座の実施等により、消費者被害の未然防止や問題解決の支援に努めたところであります。

次の持続可能な地域交通網の構築では、県民の日常生活に不可欠なバス路線を維持するため、バス事業者に対して、広域的なバスの運行費補助や、高齢者向けのみやざきシニアバスの取組に対する支援などを行いました。

次のデジタル技術の利活用の促進では、市町村に対して、高度な専門性を有する外部人材を活用し、それぞれの課題の整理やニーズに応じた支援を行ったところであります。また、デジタルツールの活用により庁内の働き方改革や県民の利便性向上の一層の推進を図ったところであります。

次の持続可能な中山間地域づくりでは、特定地域づくり事業協同組合の設立を検討する市町村に対する支援のほか、地域課題等について住民同士で話し合うワークショップの開催や、住民や自治会など、多様な主体が連携・協働して集落機能の維持に取り組む地域運営組織の形成支援などに取り組みました。

さらに、本県への移住をさらに促進するため、宮崎ひなた暮らしU.I.Jターンセンターにおいて、移住・就職相談員を配置し、相談対応等を行うとともに、移住支援金の支給や移住者の受入環境整備のための空き家改修など、市町村の取組を支援したところであります。

5ページを御覧ください。

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」では、学校や保育所等へのアドバイザーの派遣により意識啓発を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に努めました。

次の交通事故のない社会づくりでは、マスメディアを活用した効果的な広報・啓発を行い、交通安全意識の向上に取り組むとともに、高齢運転者の制限運転の取組を行う市町村に対し、支援を行ったところであります。

次に、「産業づくり」の分野についてであります。

まず、「みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保」では、県内企業と連携した奨学金の返還支援により、若者の県内定着を促進し、産業人財の確保に努めたほか、DXに関する事業者の啓発・理解促進に向けたセミナーを開催するとともに、社会人や高校生、大学生を対象に、デジタルの基礎から導入までを学べる講座を実施するなど、デジタル人材の育成を図ったところであります。

次に、「広域交通・物流ネットワークの整

備・充実」では、物流の2024年問題対策として、モーダルシフトの促進や持続可能な物流構築のための啓発を展開したほか、燃料高騰等によって厳しい経営環境におかれた交通・物流事業者に対する支援などを行いました。

また、県内鉄道の維持を図るため、市町村等が実施する利用促進の取組を支援するとともに、鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

さらに、航空ネットワークの維持・活性化を図るため、国内外の航空会社と連携した利用促進に取り組むとともに、国際線の運航支援や空港ビルの利便性向上の支援などを行ったところであります。

次に、「経済と雇用を支える企業・産業の持続的な発展」では、地域経済を牽引する産業人財を育成する「ひなたMBA」を実施したほか、産業DXサポートセンターにおいて、県内企業のデジタル化に関する相談に対応するとともに、システム導入に対する支援などを行いました。

次に、「交流拡大・活性化に向けた魅力・情報の効果的発信」では、大分県等と連携し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや日本農業遺産等の情報発信や普及啓発を行うなど、認知度向上を図ったところであります。

6ページを御覧ください。

最後に、「その他」の分野であります。

まず、重要施策の総合企画と総合調整では、県総合計画審議会を開催し、県総合計画アクションプランに基づく、令和5年度の取組に対する政策評価を実施したところであります。

また、日本一挑戦プロジェクト推進基金を新たに設置し、本県の強みを生かした、子ども・若者、グリーン成長、スポーツ観光の3つのプロジェクトを本格的に展開し、関連施策を重点的・集中的に進めたところであります。

次の「県境を超えた交流・連携の推進」では、全国・九州地方知事会等を通じて、各県と広域連携の強化を図り、県境を超えた広域的な地域課題について、具体的な施策の検討を行ったほか、全国知事会地方税財政常任委員会の委員長として、国に対して要請活動等を行いました。

次の「県民目線による行政サービスの向上」では、県政への理解促進のため積極的に情報発信を行うとともに、知事との本音トーク等を通じて、県民の皆様の様々な意見を幅広く伺うなど、対話と協働による県政の推進を図ったところであります。

最後に、「各種統計調査の実施」でありますが、農林業センサスなど各種統計調査を実施し、行政施策の立案等に必要な基礎資料の収集を行ったほか、統計グラフコンクールや統計出前授業の開催などにより、統計の普及啓発等を図ったところであります。

各施策の取組状況については、以上であります。

7ページを御覧ください。

令和6年度の決算の状況についてであります。

総合政策部全体といたしましては、一般会計、特別会計を合わせて、この表の一番下の合計欄、予算額220億5,699万6,062円、支出済額208億4,880万4,700円、翌年度繰越額4億7,913万8,000円、不用額が7億2,905万3,362円となりまして、執行率は94.5%で、翌年度への繰越額を含めますと96.7%であります。

8ページを御覧ください。

監査における指摘事項につきましては、総合政策部関係はございません。

○佐藤主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、総合政策課、広域連携課、秘書広

報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課の審査を行います。

令和6年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○中村総合政策課長 総合政策課の令和6年度予算に係る決算状況について御説明いたします。

令和6年度決算特別委員会資料の9ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細は、9～11ページにかけて掲載しております。

総合政策課は、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つの会計がございまして、表の一番上の行、総合政策課計の欄でございますが、予算額32億5,513万9,000円に対しまして、支出済額32億3,973万9,915円、不用額は1,539万9,085円、執行率は99.5%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

初めに、上から5行目の（目）企画総務費の不用額1,090万985円であります。不用額の主なものといたしまして、節の欄の上から4行目、共済費であります。これは、令和7年1月30日付で、職員の給与に係る地方公務員等共済組合基礎年金拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

このほか、旅費や需用費、役務費、使用料及び賃借料などの不用額につきましては、当課及び県外3事務所の活動経費や事務費の執行残であります。

また、委託料の不用額の主なものは、政策調整研究費の委託事業において、予定していた業

務の一部が既存の事業内で行えたことなどにより、経費削減ができたものであります。

10ページを御覧ください。

1行目の（目）計画調査費の不用額387万6,719円であります。この不用額の主なものは、（節）の欄の下から4行目の委託料であります。これは、重点施策等推進費において、予定していた事業が年度内に、相手方との調整が整わず、執行に至らなかったことなどによるものであります。

続きまして、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

資料の12ページを御覧ください。

これは、歳入歳出決算書より抜粋したものであります。

開発事業特別資金特別会計について、歳入の表の一番下、歳入合計でございますが、調定額3,536万6,843円に対しまして、収入済額は同額であり、収入未済額はゼロ円となっております。

特別会計の歳入決算は、以上であります。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

13ページを御覧ください。

「その他」といたしまして、（1）重要施策の総合企画と総合調整であります。

まず、「総合計画等推進」といたしまして、総合計画審議会を開催いたしまして、アクションプランに基づく取組の政策評価や県民意識調査、連携協定を締結している神戸市など、都市との交流事業等を実施したところであります。

次に、「地産地消県民運動促進」では、ショッピングセンター等、4か所でのパネル企画展やホームページ等での情報発信を行ったところであります。

14ページを御覧ください。

新規事業「日本一挑戦プロジェクト推進基金積立金」では、プロジェクトを本格的に展開するための基金を設置し、本県の強みを生かした、子ども・若者、グリーン成長、スポーツ観光の3つのプロジェクトにおいて、重点的・集中的に取組を進めたところであります。

今後とも、子ども・若者プロジェクトでは、自然減対策と、若者・女性を重視した社会減対策のさらなる充実を図るとともに、グリーン成長、スポーツ観光では、引き続き、指標の達成に向けた取組を進めてまいります。

主要政策の成果につきましては、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書について、特に報告すべき事項はございません。

○酒匂広域連携課長 広域連携課の令和6年度予算に係る決算状況について御説明いたします。

資料の16ページを御覧ください。

表の一番上の行、広域連携課計であります、予算額7,934万6,000円に対しまして、支出済額7,818万9,721円、不用額は115万6,279円、執行率は98.5%となっております。

不用額について御説明いたします。

上から4行目の(目)企画総務費の不用額115万6,279円であります。不用額の主なものとして、節の上から3行目の共済費につきましては、今、総合政策課長からの説明と同様に、基礎年金拠出金の負担金率が引き下げられたことにより、執行残が生じたものでございます。

その下の旅費、需用費などの不用額につきましては、事務費等におきまして、経費節減を行ったことなどによるものでございます。

次に、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

「その他」の「(2)県境を越えた交流・連携の推進」であります。

まず、「全国、九州地方知事会」につきましては、全国知事会等を通じた活動として、地方税財源の確保・充実など、本県及び全国の実情を踏まえた提言書の取りまとめや、政府・与党に対する要望活動等を行ったところであります。

また、九州地方知事会や九州地域戦略会議を通じた活動として、「九州はひとつ」の理念の下、各県に共通する課題についての議論や国への要望活動、官民一体となった九州独自の発展に向けた具体的な施策の検討・推進を行ったところでございます。

18ページを御覧ください。

「地方分権促進」では、県境を越えた課題に応じるため、現在26県の知事で構成されております、日本創生のための将来世代応援知事同盟のサミットを本県で開催するとともに、東九州4県の官民で組織する東九州軸推進機構など、広域連携を推進するための各種協議会等におきまして、講演会の開催や国への提言・要望活動等を行ったところであります。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書について、特に報告すべき事項はございません。

○佐藤秘書広報課長 秘書広報課の令和6年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料20ページを御覧ください。

1行目になりますが、予算額5億6,172万3,000円に対しまして、支出済額が5億5,597万3,761円、不用額が574万9,239円であり、執行率は99%となっております。

当課の決算事項別の明細は、20~21ページに

掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

20ページの上から4行目、(目)一般管理費の不用額360万4,216円でございます。この不用額の主なものは、共済費、旅費などでありまして、先ほど説明のありましたように、基礎年金拠出金の負担金率が引き下げられたことや、知事、副知事の県外出張の実績が見込みよりも少なかったことなどによる執行残でございます。

21ページを御覧ください。

(目)広報費の不用額214万5,023円でございます。この不用額の主なものは、共済費、需用費、委託料などでありまして、これは主に、定例記者会見に関する手話通訳業務委託契約の執行額が見込みより少なくなったことや、事務費節減による執行残でございます。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

22ページを御覧ください。

「その他(県政一般)」の「(3)県民目線による行政サービスの向上」であります。

まず、広報活動につきましては、広報紙「県広報みやざき」を年6回発行、新聞広報「県政けいじばん」を年24回掲載、テレビ・ラジオ放送として、「おしえて!みやざき」などの県政番組を放送したほか、県ホームページやSNS、パブリシティ活動等を通して、様々な情報発信を行ったところであります。

今後は、各種広報媒体の一層の充実や、SNSを活用した県ホームページ等の既存広報媒体への誘導などを通じ、県政情報を幅広い方々に向け、そして的確・タイムリーに提供する効果的な広報を図るとともに、研修等を通して、県職

員の広報力強化に努め、伝わる広報の実現を目指してまいります。

23ページを御覧ください。

「広聴活動」であります。

まず、知事との本音トークを10回開催し、知事が県民の皆様との意見交換を行うとともに、県職員による出前講座を96回開催し、地域の方々からの希望に応じて、職員が各地に出向き、県が取り組む事業等の説明を行いました。

さらに、県民の声として、専用のはがきや電話、メールなどで129件の御意見をいただいたところであります。これらの取組によりまして、県民の皆様からの様々な御意見を幅広く伺うよう努めたところであります。今後も引き続き、対話と協働による県政の推進を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

**○芝吹統計調査課長** 統計調査課の決算状況につきまして御説明申し上げます。

令和6年度決算特別委員会資料の25ページを御覧ください。

1行目になりますけれども、予算額3億4,745万7,000円に対しまして、支出済額3億3,214万2,740円、不用額1,531万4,260円、執行率95.6%となっております。

当課の決算事項別の明細は、このページから27ページに掲載しております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

4行目の(目)統計調査総務費の不用額211万1,478円でございます。不用額の主な理由といた

しましては、節の共済費——地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡及して引き下げられたことによる執行残、それから給与に関してですけれども、職員の部分休業の活用等により、執行見込みを下回ったことによる執行残でございます。

26ページを御覧ください。

1行目の（目）委託統計費の不用額1,282万5,783円でございます。不用額の主なものといたしましては、一番下の負担金、補助及び交付金777万1,871円でございますが、これは、各統計調査における市町村交付金の額が確定したことに伴う執行残でございます。

27ページを御覧ください。

1行目の（目）県統計費でございます。執行率が88.3%となっております。不用額の主な理由といたしましては、県単独で実施している統計普及啓発事業等における事務費の執行残や、現住人口統計調査における市町村交付金の額が確定したことに伴う執行残でございます。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

28ページを御覧ください。

「その他（県政一般）」の「（4）各種統計調査の実施」についてでございます。

まず、「農林業センサス」につきましては、農林業の生産構造や就業構造等を明らかにするために、約6万2,000の団体や世帯を対象に調査を実施したところであります。調査結果につきましては、国の集計結果の公表に合わせて、順次、本県関係分の統計情報を分析し、農林行政諸施策の基礎資料として活用を図ってまいりたいと考えております。

29ページを御覧ください。

次に、「全国家計構造調査」につきましては、

世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするために、1,355世帯を対象に調査を実施したところであります。調査結果につきましては、国の集計結果の公表に合わせて、本県の家計の収支状況等を分析し、介護や生活扶助など、社会保障関連諸施策の基礎資料として活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、「県民共有・確かな統計基盤づくり推進」につきましては、統計グラフコンクールや親子を対象とした統計グラフ教室、統計出前授業等を実施することにより、統計の普及啓発や統計教育の推進を図ったところでございます。今後とも、各種統計調査を適切に実施し、基礎資料の収集を行うほか、県民の統計に対する理解・認識を広げてまいります。

主要施策の成果については、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

○松田総合交通課長　総合交通課の令和6年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

令和6年度決算特別委員会資料31ページ、一番上の行を御覧ください。

予算額23億9,683万1,000円に対しまして、支出済額が18億5,854万6,570円、翌年度繰越明許が3億4,165万3,000円、不用額が1億9,663万1,430円であり、令和6年度中の執行率は77.5%であります。なお、すぐ上の括弧内は、翌年度繰越額を含めた執行率で91.8%となっております。当課の決算事項別明細は、31～32ページとなっております。

このうち、目の執行残が100万円以上または執行率が90%未満のものについて御説明をいたし

ます。

32ページを御覧ください。

(目) 計画調査費につきまして、不用額が1億9,595万8,839円であります。この不用額の主な内容は、節の欄の下から2行目、負担金、補助及び交付金の1億9,455万9,259円であります。この不用額の理由ですが、主に「交通・物流事業者燃料高騰等対策」において、県内のバスやタクシー、トラック等の登録台数などを基に、不足が生じることがないよう予算計上し、県のホームページや各協会などを通じて周知に取り組んできましたが、結果として実績が見込みを下回ったことによるものであります。

また、改善事業「「みやざきの空」航空ネットワーク再生」においても、台北線の再開を4月から週2便で就航できるよう、現地航空会社等と交渉を続けておりましたが、11月から週1便での運航となったことなどに伴い、運航支援や県民へのパスポート取得支援などの事業実績が想定を下回ったことなどによるものであります。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

33ページを御覧ください。

「くらしづくり」の1の「(2) 持続可能な地域交通網の構築」についてであります。「地方バス路線等運行維持対策」につきましては、バス事業者に対し、国と協調して地域間幹線系統に係る運行費等を補助するとともに、市町村に対し、幹線廃止後の代替バスである広域的コミュニティバス路線の運行費を補助するなど、地域の交通手段確保に取り組みました。

また、あわせて、地域間幹線系統等を利用実態に即した運行形態に転換するため、運行を引

き継ぐバス事業者などに対し、小型車両の購入費等を補助したところであります。

34ページを御覧ください。

次に、新規事業「九州MaaS推進」につきましては、公共交通のさらなる利用促進や周遊型の観光客の増加など、地域経済の活性化を図るため、官民により構成する協議会に参加し、九州MaaSの推進に取り組んだところであります。

次に、「地域交通再生・活性化」につきましては、高齢者の公共交通機関の利用を促進するため、バスの高齢者向け企画乗車券「みやざきシニアバス」の運用や、免許返納者等を対象としたプレミアム付きタクシー回数券の発行を支援するとともに、事業者の乗合バス・タクシーの運転士確保を支援するため、新規採用者の免許取得に係る教習費用の補助を行いました。

次に、「地域交通DX推進」につきましては、路線バスのAIデマンド化として、「宮交のるーと」の導入に係る実証を支援したところであります。

35ページを御覧ください。

次に、新規事業「バス利用促進強化」につきましては、県民のバス利用を促進するため、県、市町村、バス事業者による協議会を設立し、利用の実態を把握するための県民アンケートを実施するとともに、市町村担当者向けの研修会やバスイベントを開催したところであります。

新型コロナで大きく減少した利用者数はおおむね回復傾向にあるものの、深刻化する運転士不足などにより、バスをはじめとする地域交通を取り巻く環境は依然として厳しいことから、引き続き、市町村や事業者と連携し、利用促進や運転士確保に向けた取組を継続してまいります。

37ページを御覧ください。

「産業づくり」の1の「(2) 広域交通・物流ネットワークの整備・充実」についてであります。

表の「交通・物流事業者燃料高騰等対策」につきましては、県内の交通・物流事業者の経営安定化を図るため、燃料費の高騰に対する支援を行ったところであります。

38ページを御覧ください。

次に、新規事業「長距離フェリー魅力向上支援」につきましては、ファミリー層の利用促進や航海中の船内におけるインターネット通信環境の改善に向けた実証事業への支援を行ったところであります。

次に、改善事業「モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化」につきましては、ドライバーの時間外労働の上限規制などによるトラックの輸送力低下に対応するため、モーダルシフトや荷役作業等の自動化など、物流の効率化に対する支援を行ったところであります。

今後も引き続き、トラック運送事業者だけでなく、荷主企業や消費者などを含む社会全体での物流効率化に取り組み、本県物流網の維持・充実を図ってまいります。

39ページを御覧ください。

次に、新規事業「東九州新幹線等調査」につきましては、新幹線整備の実現に向けた議論の活性化や機運醸成を図るため、3つのルート調査によって時間短縮効果や整備費用などを算定したほか、その結果について県民への周知を図るためのシンポジウムを開催したところであります。

次に、「みやざきの地域鉄道利用促進強化」につきましては、JR日南線及び吉都線の各利用促進団体等が実施する運賃助成などの取組や、

日南線の観光列車「海幸山幸」の平日の臨時運行を利用する団体等に対し、支援を行ったところであります。

次に、「官民連携鉄道利用支援」につきましては、同じく各利用促進団体に対し、イベントと連携した路線PR等の取組や、通勤利用者の増に向けた取組に要する費用を補助いたしました。

40ページを御覧ください。

次に、改善事業「「みやざきの空」航空ネットワーク再生」につきましては、航空会社等と連携して既存路線の利用促進等に取り組むとともに、国際線の再開等に向けた働きかけ等を行ったところであり、令和2年2月から運休しておりました台北線が昨年11月に再開され、ソウル線の冬季ダイヤでは、就航以来初のデイリー運航となったところであります。

宮崎空港発着の航空路線につきましては、航空会社等と連携して利用促進に取り組んだほか、台北線の再開等により、利用者は前年度比で105%の約318万人となり、コロナ禍前の令和元年度の99.7%まで回復したところであります。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら利用促進等に取り組み、航空ネットワークの維持・充実を図ってまいります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書について、特に報告すべき事項はありません。

○濱川中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課の令和6年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の42ページを御覧ください。

1行目になりますが、予算額9億9,169万9,000円に対しまして、支出済額が7億8,616万

1,776円、翌年度繰越額明許が7,192万4,000円、不用額が1億3,361万3,224円となりまして、執行率は79.3%となっております。上の括弧内は、翌年度繰越額を含めた執行率であり、86.5%となっております。

当課の決算事項別の明細は、42~43ページに記載しておりますが、このうち、目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

43ページを御覧ください。

(目) 計画調査費の不用額1億3,294万5,446円であります。この不用額の主なものは、表の下から3行目の欄、負担金、補助及び交付金の不用額1億1,987万2,135円であります。これは、主に移住支援金を支給する「わくわくひなた暮らし実現応援事業」について、補助事業主体である市町村の事業費確定等に伴う執行残であります。

次に、その2つ上、委託料の不用額983万9,220円であります。これは、令和6年度2月補正で、国の新しい地方経済生活環境創生交付金への申請額を予算計上させていただいたところですが、国からの内示が予算を下回ったことから、執行残となったものであります。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

44ページを御覧ください。

「くらしづくり」の「1 安心で快適に暮らせる社会づくり」の「(4) 持続可能な中山間地域づくり」についてであります。

まず、「特定地域づくり事業協同組合設立準備支援」では、特定地域づくり事業協同組合設立を検討する高原町と五ヶ瀬町に対し、県外視察などに係る経費について補助を行ったところ

であります。

次に、45ページを御覧ください。

新規事業「中山間地域のくらしを支える先進技術研修・体験」では、市町村や地域住民を対象に、遠隔地診療や自動運転等の先進技術に関する研修会や体験会を開催し、先進技術の理解促進や同技術を活用した課題解決への検討を働きかけたところであります。

次の「地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進」では、地域の将来人口等を推計した、「ひなたまちづくり応援シート」を活用し、高原町と高千穂町で、今後の課題を話し合うワークショップを開催したほか、西米良村と高千穂町の団体に対して、地域住民の活動拠点となる施設の整備について支援したところであります。

次の「集落活動支援・交流促進」は、中山間地域の集落にボランティア、中山間盛り上げ隊を派遣する取組で、合計17回、延べ69人の隊員を集落に派遣したところであります。

次に、46ページを御覧ください。

「地域運営組織」形成促進では、小林市、串間市、椎葉村の3つのモデル地域において、外部専門家による地域運営組織の形成支援を行ったほか、小林市に対して、地域運営組織の活動に必要な施設の整備に要する経費などを補助したところであります。

次に、「未来へつながる地域づくり協創支援」では、都城市など10市町村に対し、地域活性化や地域課題の解決を図る市町村の地域づくりの取組を支援したところであります。

次に、「宮崎ひなた暮らし移住・定住促進」では、宮崎ひなた暮らしU.I.Jターンセンターを県内外の4か所に設置し、移住相談員による対応や情報発信を行うとともに、市町村が行う

受入体制充実の取組に対して支援を行い、昨年度は1,460世帯の移住につながったところであります。

次に、47ページを御覧ください。

「地域おこし協力隊定着促進」では、地域おこし協力隊員及び市町村担当者を対象に、コミュニケーションスキルに関する研修会を開催し、活動の充実を図ったほか、地域に定着している協力隊のO BやO Gとの意見交換を通して、任期終了後のビジョンづくりを支援したところであります。

次に、「ひなた暮らし体験促進」では、本県での仕事と暮らしの体験を促進するため、担い手不足に悩む県内事業者と地方に興味のある都市部の方々をマッチングし、県内12事業者で33名を受け入れるとともに、事業者が負担する宿泊費等について支援したところであります。

次に、新規事業「みやざきとのつながり創出プロモーション」では、宮崎の人や暮らしを身近に感じられる動画を作成し、S N S等を活用したプロモーションを行うとともに、市町村と連携し、本県に関心のある都市部住民との交流会を3回開催し、140名が参加したところであります。

48ページを御覧ください。

「わくわくひなた暮らし実現応援」では、三大都市圏等からの移住者を対象に、市町村を通じて移住支援金を支給するもので、宮崎市ほか17市町村で255件を交付したところであります。

次の新規事業「移住者の受入環境づくりサポート」では、空き家を活用して移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用を啓発する講演会を県内3か所で開催するとともに、空き家バンクを運営する市町村にアドバイザーを派遣し、運営上の課題整理及びその解決を支援し

たところであります。

今後とも、市町村や地域の主体的な取組を支援し、中山間地域における日常生活に必要な機能の維持・確保に取り組むとともに、市町村における移住者受入環境整備の支援や、都市部等との関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

50ページを御覧ください。

「産業づくり」の「3 活発な観光・交流による活力の維持・創出」の「(1) 交流拡大・活性化に向けた魅力・情報の効果的発信」についてであります。

「次世代へつなぐ祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発」では、当該地域の保全や利活用を図るため、エリア内での環境学習を開催し、県内小中学校6校を受け入れたほか、周遊を促進するデジタルスタンプラリーを実施いたしました。

51ページを御覧ください。

「地域資源ブランド協働推進」では、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや日本農業遺産といった地域資源ブランドの価値や魅力を伝えるため、児童・生徒を対象とした現地学習会などを実施したところであります。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算監査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○山内委員 日本一プロジェクトについて、先日、アクションプランの政策評価というので、いろいろな指標が出たところでしたが、子ども・若者は4つ、グリーン成長は2つ、スポーツ観光は2つという形で指標を出されていました。アクションプランの指標にはないけれども、

日本一プロジェクトには指標があるといった説明だったと思うのですが、そこをもう一回教えてください。出生率のほうはよく聞かれているので、現状分かっているんですけども、子ども・若者プロジェクトや婚姻数についてはアクションプランに載っていましたね。あと女性管理職の割合、グリーン成長の粗飼料率、スポーツキャンプのキャンプ数と合宿経済効果などの令和6年度の現状を教えてください。

○中村総合政策課長 まず、子ども・若者に関しては、合計特殊出生率のほか、出会いや結婚を支援するサポートセンターの会員数であるとか、子育てを応援する企業などの団体数の政策目標、県内高校生の留学生、労働者数などを掲げております。

まず、子ども・若者のサポートセンターに関しては、今年の5月の実績として839名という会員数が出ておりまして、会員数の伸び悩みが現状の課題になっているところでございます。それから、ひなたの出逢い・子育て応援運動を展開する上で、協賛してくれる団体の数ということで、直近では481団体となっており、こちらのほうは着実に伸びてきていると考えております。

婚姻数等については、令和6年の成果が3,443組ということで、こちらもなかなか目標値には届いておりませんけれども、さらに、出生率を伸ばすために、婚姻数の増加に向けて取組を進めているところでございます。子ども・若者に関してはこういったものがございます。

それから、グリーン成長に関しては、再造林率とか、再造林のネットワーク加入事業体数以外に、粗飼料自給率等もありますけれども、それ以外の目標では、杉の苗木の生産本数というものがございまして、令和5年度の実績で612万

本になっています。あとは藻場の造成もやっておりまして、令和6年度の実績で1,396平方メートルの造成になっているという指標もございます。

それから、スポーツ観光に関して申し上げますと、プロチームのキャンプ数については、令和6年が34チームで、全国2位ということになっておりますけれども、それ以外には、春季キャンプの延べ観客数や経済効果、観光入込客数などがございますが、こちらは、先日お話しした数字と考えております。

○山内委員 今、令和6年度の決算ということで、最初、日本一プロジェクトが出たときの指標というのが、説明した4つだったわけですが、そこがどうなっているのか思っています。今、言われなかつた部分で、女性管理職の割合を、当初の23.2%から、令和8年に30%までに持っていくことや、粗飼料の自給率を現状88%から令和8年度100%を目標とする指標、あと合宿経済効果の指標で118億円から150億円を目標とするところで、令和6年度の実績が分かればと思ったところです。

○中村総合政策課長 失礼いたしました。項目数が多数にわたるものですから、回答が抜けてしまいました。若者・女性の指標として、県内企業の管理職における女性の割合という点では、令和8年度30%という目標に対して、令和6年度の実績が28.7%です。令和5年度が24.3%ですので、当初の令和5年度の数字に対して4%ほど伸びているということで、ここは着実に女性管理職が増えていると考えています。

それから、グリーン成長の粗飼料自給率は、令和3年度の当初の指標が87.6%で、目標が100%だったんですけども、これは令和5年度の実績が85.6%ということで、若干こちらは数

字が下がってございます。これは、いろいろな要因があろうかと思いますけれども、国際情勢等の影響も受けたりとか、稻を作ってくださる生産者の方との調整がうまくいかなかつたりとか、そういったところがあると考えています。

それから、キャンプ合宿の経済効果という点では、目標が150億円でございますけれども、令和6年の数値は107.1億円ということで、まだまだもう少しこの数字を伸ばしていく必要があるとは思っています。これも、例えば、WBCのキャンプが宮崎で開催されるかどうかでも、観客数や経済効果が結構左右されますので、今後も、そういった取組に期待していきたいと考えております。

**○山内委員** あと一点確認で、まず、再造林率は、初め90%以上と出ていた気がしたんですけども、アクションプランは80%以上となっていました。これは目標数値が途中で変わったんですかね。

**○中村総合政策課長** こちらの再造林率については、特に日本一を目指す上で、やはり90%以上を掲げないと、日本一にはなれないということで、この日本一プロジェクトの指標としては、90%を掲げたということでございます。現状は、直近である令和5年度の実績が77.6%ということで、さらに取組を強化していかないといけないと考えているところでございます。

**○山内委員** アクションプランの指標について、勘違いしていました。

目標達成が未達状態であつたり、下がっている数値も幾つかあつたわけですけれども、もう1年半過ぎていますので、残り半分の中で、この結果を令和8年度に生かしていかないといけないと思います。令和6年度の決算を踏まえて、今後の方向性として何か考えているものがあれ

ば教えてください。

**○中村総合政策課長** グリーン成長に関しましては、着実に予算を消化しながら、再造林率も、今後も引き続き着実に伸びていくものと思っております。

スポーツ観光に関しましても、令和9年の国スポ・障スポ大会に向けて、施設整備もある程度整ってまいりましたし、これからますます合宿キャンプ、大会を通じて観光客等も含めて伸びていくと期待しているところです。御指摘があったのは、特に子ども・若者の部分と思うんですが、策定当初の合計特殊出生率が1.63だったのに対して、令和6年は1.49、令和7年が1.43ということで、年々数値が落ちてきている状況がございます。

この原因としましては様々な要因があつて、やはりコロナ禍で出会い等が失われたことによって婚姻数が大幅に減った結果、出生数もかなり落ち込んでしまったところがあります。あとは様々な、若者の価値観の変化やコロナ禍後の女性・若者の県外流出などがあつたかと思います。

ただ、この人口減少に関しては、これは本県だけではなく、全国的な傾向でございまして、日本全体が人口の減少局面——この傾向というのが変わらないし、出生数も年々減少しているということで、今後、人口が減少・縮小していくことは、ある程度受け入れざるを得ない局面を迎えていると考えているところでございます。

とはいえる、今後は、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしていく取組が必要なので、そういう意味では、今やっております自然減対策や社会減対策などの取組は引き続きやっていく必要があると思っております。

それと併せて、縮小する人口規模に合わせた

社会の適応も、今後は検討していかないといけないと考えております。

○松本委員 資料32ページの「交通・物流事業者燃料高騰等対策」にかかる不用額の説明については、十分準備していたけれども利用がなかったと受け止めたんですが、その認識でよかつたでしょうか。

○松田総合交通課長 御指摘のとおりです。

○松本委員 そうだった場合、物価高騰で非常に事業者も困っていらっしゃると思うので、予算なども必要だと思いましたが、事業担当課が考えたものと事業者との考えには違いがあったのでしょうか。思ったように利用がなかった点について、どのように捉えていらっしゃるのか教えてください。

○松田総合交通課長 当初の積算との乖離という点でございますが、まず、当初の積算におきまして、特に今回、大きな乖離が出ているのがトラックとタクシーということになっております。

この積算に当たりましては、当時登録されていたトラック・タクシーの保有台数をベースに、請求があったときにきちんと払えるように準備させていただいたところでした。

ただ、実際にお支払いする際には、実際に運行した台数がベースになってまいりますので、実際の稼働台数との差が出てきたというところで、不用額が発生したところでございます。

○松本委員 積算の理由は分かったんですけれども、国の事業なんかの活用で期間が短かったのかもしれません、事業者の考えも整理して、そのあたりの積算については、もう少し精査すべきではないかと感じます。その点はいかがでしょうか。

○松田総合交通課長 貴重な財源を活用しての

事業ということでございますので、積算に当たりましては、より精度の高いものというところは、御指摘のとおりと考えております。

先ほどおっしゃっていただいたように、補正予算での対応、あるいは要望があったときにきちんと応えられるだけのものを準備するという観点で、結果的に少し積算のほうが大きくなっています。今後、こういった事業に取り組む際には、十分に需要を踏まえた形で対応できるようにしたいと考えております。

○松本委員 ぜひ、こういう御時世の事業でありますので、申請しやすい方法であるとか、いろいろなことをまた検討していただき、事業が多く利用されるように、取り組んでいただけとありがたいと思います。

もう一点、中山間・地域政策課の「特定地域づくり事業協同組合設立準備支援」なんですが、今回、高原町と五ヶ瀬町の2町への支援でしたが、この2町は、令和6年度単独で行っている事業なのか、以前から継続して、3年ぐらい継続するような事業になっているのかを教えていただけないでしょうか。

○濱川中山間・地域政策課長 この事業は単年度でございます。

○松本委員 それであれば、1年でこういった事業の設立を目指す検討のことですが、この事業の成果として、どのような形が1年間で見られたのか、成果について教えていただけませんか。

○濱川中山間・地域政策課長 成果としましては、昨年度補助した2つの団体のうち、五ヶ瀬町につきましては、特定地域づくり事業協同組合が令和7年6月に設立が完了いたしまして、今、労働者の派遣を行っているところでございます。

もう一つの高原町におきましては、まだ設立には至っておりませんが、設立に向けた検討が、昨年度の先進地視察の結果も踏まえながら進んでいると聞いております。

○松本委員 ゼひ積極的に御支援いただきたいと思いますが、今後のことをお尋ねしますと、県内で、他の自治体での取組とか、最近の動きとして何かございましたら教えていただけないでしょうか。

○濱川中山間・地域政策課長 現在、先ほどの五ヶ瀬町も含めて、5つ設立できているんですけれども、先ほどの高原町以外にも、串間市や延岡市等で、設立に向けた検討が進められているところであります。今年度中にできるとか来年度になるとか、そういう時期的なものは言えないんですけども、そのような状況です。

○松本委員 資料46ページで「「地域運営組織」形成促進」というところで、ここでは小林市、串間市、椎葉村のモデル事業ということでした。実績内容を見ますと、小林市のほうでは、また次の組織立ち上げの経費の補助があるようになりますので、いろいろなことが進んでいると考えたときに、モデル事業である串間市と椎葉村では、どれくらい取り組まれて、今どのように進んでいるのか教えていただけないでしょうか。

○濱川中山間・地域政策課長 串間市につきましては大東地区になります。串間市は、幾つかの地域に分かれておりますが、大東以外の地域では、既に地域運営組織ができておりますし、大東地区が最後という位置づけになるんですが、その設立に向けた準備を、この事業で、令和5～7年度の3年間にわたって支援しているところであります。今、設立準備委員会といった組織が、地元でできてというような段階で、検

討が進められている状況です。

椎葉村につきましては、人口は少ないんですけれども、面積は広いので、椎葉村全体で一つの地域運営組織をつくるという、エリアの広い形での地域運営組織の形成を目指しておられまして、役場の指導の下、各地域と連携を取りながら、その検討を進めていただいているところでございます。

○松本委員 このような事業を継続されていく中で、中山間地域における、こういう事業は大事だと思っております。そういう支えなども含めながら、今後、この事業などでしっかりと支えていただきたいと思いますが、そのあたりについて、今後、どのように支援が拡充されて、設立に向けていくのか、最後にまとめてお答えいただけないでしょうか。

○濱川中山間・地域政策課長 まず、この3つのモデル地域を何とか成功につなげていって、地域的に実情がいろいろ違いますので、それを、そのまま横展開というのは難しいんですけども、まだ形成していない地域がこれだったらできるのではないかというヒントを得て、つくる動きに進んでいただくとか、あるいは別途、この3つのモデル地区以外に、地域運営組織形成に向けた研修会なども行っておりますので、そのあたりでいろいろ地域運営組織のメリットや、つくる過程、手順などを学んでいただいて、特に中山間地域の人口が少なくなって、生活機能とかに支障が出るような地域において、地域運営組織の設立によって、少しでも多く地域課題を克服できるような体制につなげていきたいと思っております。

○今村委員 資料35ページのバスに関してなんですが、アンケート調査をされたということでした。その内容は分からんんですけども、

アンケート結果の反映は、令和7年度からスタートしているんでしょうか。

○松田総合交通課長 県民アンケートにつきましては、昨年度実施いたしまして、その内容を具体的に申し上げますと、県民の約3割の方が全く県内の路線バスを利用したことがないという結果が出ております。こういった結果を踏まえまして、本年度はバス無料デーに取り組もうということで、今、準備をしております。実際に県民の方に無料で乗っていただく機会を通じて、とにかくバスを利用してもらうという機会を創出したいと思っております。今回のアンケートを踏まえまして、こういった取組を進めているところでございます。

○今村委員 資料38ページの県内トラック事業者に対する補助で、自動化と効率化ということで13件出ております。トラック事業者は大分多いんですけども、数として目標は達成されているのでしょうか。また全然達成されていないということであれば、これからどうしていくのかを教えていただければと思います。

○松田総合交通課長 この13件の評価という点につきましては、県内の事業者の数からすると、まだまだというところではございます。しかしながら、一方で、支援させていただいた内容で、当該事業者の方におかれましては、例えば、フォークリフトの導入や運行システムの導入などによって、いろいろな自動化・効率化につながったものと考えております。こういった後押ししが物流の環境整備や働く方々の負担軽減につながっていっているものと受け止めております。

○今村委員 今後、さらに自動化・効率化につながる取組を後押しすることについては考えていらっしゃらないのでしょうか。

○松田総合交通課長 このモーダルシフトの事

業につきましては、令和7年度も実施しております。さらに、今年度の補正予算で先般お願ひしました、トラックドライバー確保事業の2つ目といたしまして、今度は軽貨物の事業者の方に対しましても、この取組を広げていくということで、少しでもいろいろな取組を後押しできるように、今年度も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○齊藤副主査 資料22ページの「広報活動」のところで、2億4,100万円余の予算がついていて、下にその内容として、広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNSの回数は書かれているんですけども、それぞれの予算の内訳を教えてください。

○小山広報戦略室長 少々お時間をいただいてよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○齊藤副主査 それでは別のところで、資料33ページの「地方バス路線等運行維持対策」に、地域間幹線系統転換支援1系統と書いてあるのですが、この1系統の場所を教えてください。

○松田総合交通課長 こちらにつきましては、「高鍋バスセンター～都農」間の1系統になっております。

○齊藤副主査 資料34ページの一番下にある、路線バスのAIデマンド化3路線を教えてください。

○松田総合交通課長 こちらにつきましては、2か年の実績ということになりますが、令和5年度が、恒久・田吉エリアの1路線でございます。そして、令和6年度が源藤・月見ヶ丘エリアの2路線が含まれております。合計3路線という形になっております。

○齊藤副主査 実は先日、担当課の方から、私が住んでいる月見ヶ丘でこの減便があるということで説明を受けまして、実際は、先ほど説明

があった「宮交のると」との併用になるので、私もどういう状況になるのか、様子を見ているところです。早速、地域にお住まいの女性の方から、「私は日中、いろいろな活動でバスを利用していて、それが「宮交のると」に変わったということで、予約の電話をするんだけれども、もう既にいっぱいになっていたりして、結局、従来の宮交バスが日中利用できないことによって、移動に正直困り出している」というのを聞いたので、私は「これは、恐らく宮崎交通も県も、今、宮崎県内の公共交通の在り方の実証実験をいろいろやっていて、民間事業者である宮崎交通にとっても、これだったら赤字を生まずに、県民の足を支えられるということをやっている途中なので、どうかそこ辺は御理解してください」という話をしました。その下にある新規事業「バス利用促進強化」においては、恐らく、普段バスに乗っていない我々が、若干でもバスに乗ることによって、バス事業会社も、これだったら乗車数が少ないところでも走らせることができるという方法しかないのではないかという話をしたところです。ぜひ、この声を紹介したくて、今、お伝えさせていただきました。

先ほどの秘書広報課の関連で、下の広聴活動の金額と広報活動の金額が2億4,000万円余とあって、物すごい差になっているのを改めて見たときに、確かに、県がやっている取組を県民に発信していくことも重要ですけれども、一方では、恐らく知事や県の職員の方たちがお気づきでないところを、施策に反映させるよういろいろな声を県民から聞くというところで重要なと思います。改めてこの下の予算額の差だとか、それからやっていることが、知事との本音トークなどになっていますが、これだったら恐らく

対象となる人は限られてくると思うんですよね。

それと、出前講座もそうです。

県民の声受付に関しても、私もたまに苦情を入れたということを聞くので、そうではなく県政に対する建設的な声を聞くという部分を、ぜひ強化すべきではないかと感じたんですけれども、そこ辺はどうですか。

○小山広報戦略室長 確かに、委員のおっしゃるとおり、「広聴活動」につきましては、予算が「広報活動」に比べて少ない状況にございます。これは、知事の本音トークとか出前講座など、そういった県民の声とかの事業が主になっていることが原因だと考えております。基本的には、出前講座ですと、市民の皆様の旅費とか、そういったものだけになっており、予算的にはそこまでかかるない状況の事業の要素となっているところがございます。

それと、出前講座につきましては、県職員が自ら出向いて業務の範囲内で無料で行いますので、こちらも基本的には、多少旅費はかかるにしても、ほとんど予算はかかるない状況でございますが、96回ということで、県内各地の公民館活動など、そういったところで呼ばれればすぐに行くということで、休日等も対応している状況でございます。

もう一つ、県民の声でございますが、こちらにつきましても、建設的な御意見をいただくこともございますけれども、委員のおっしゃったとおり、単なるお問合せであったり、苦情といったところがあります。

もう一つ、県ではなく、国や市町村、民間に對することについても御意見をいただくことがございまして、そういった声もいただきながら、関連の機関につなぐという事業をやっております。事業としてそこまで予算がかかっていない

ので決算としては少ない状況でございます。

○齊藤副主査 今、課長の御説明を聞いて、そのとおりだと思いました。決して、予算をかけるから、それがいいということではないと思うんですけども、ここに記載されている以外の幅広い県民の声が県に届くようなアイデアをぜひ出していただきたいと思いますので、お願ひしておきます。

○小山広報戦略室長 いただいた御意見につきましては、おっしゃるとおりでございます。例えば、本音トークとかございますけれども、すぐにインターネット、SNSで出したり、動画を職員が撮っておりますので、Xとかユーチューブとかでも配信したりしておりますが、まだそこの周知が足りておりませんので、届いていない部分はあるかもしれません。様々な媒体を通じて、広聴した事業についても広報していきたいと考えております。

○濱川中山間・地域政策課長 先ほど松本委員からいただいた質問について補足させていただきます。

決算資料44ページの「特定地域づくり事業協同組合設立準備支援」につきまして、この補助事業は単年度なのかという御質問に対して、単年度ですと回答をしたのですが、この事業自体は、今年度までの3か年の事業でした。市町村から申請が上がってき、事業をやっていただいて補助するというのは単年度で完結するという意味で、単年度事業とお答えしたんですが、市町村の補助額に余裕がある場合は、補助をした翌年度で、改めて申請して補助を受けることができるということで、実際に、五ヶ瀬町も令和5年度と令和6年度に補助している状況でございます。

○小山広報戦略室長 先ほど副主査から御要望

のありました、広報等のそれぞれの予算についてでございますけれども、現在、手元にある資料が、旅費や需用費、役務費、委託料等に細分化されているものでございますので、取りまとめさせていただきまして、明日御回答ということでもよろしいでしょうか。大変申し訳ございません。

○齊藤副主査 その内訳についても、明日で結構です。そこで回答を聞いてお尋ねしたかったのが、施策目標のところに、効果的・効率的な情報発信ということが記載されているのですが、果たして広報紙やテレビ番組において、何をもってその成果を検証されているのか教えてください。

○小山広報戦略室長 副主査の御要望に対応できますように、明日資料を準備しまして、そちらの効果的・効率的な広報についても御説明させていただきたいと思います。

○佐藤主査 関連でほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 その他でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもって、総合政策部第1班の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時9分休憩

---

午後4時11分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、明日の分科会は午前10時に再開し、総合政策部2班の審査から行うことといたします。

その他で、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 何もないようですので、以上をも

令和7年9月29日(月)

って本日の分科会を終了いたします。

午後4時11分散会

令和7年9月30日(火曜日)

午前9時58分再開

出席委員(5人)

主 委 員	副 委 員	委 員	委 員	委 員
主査	主査	員	員	員
佐藤 雅洋	齊藤 了介	山内 いとく	今村 光雄	松本 哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	川北 正文
政策調整監	大東 収
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	佐野 晃浩
総合政策部次長 (県民生活担当)	長友 修一
部参事兼総合政策課長	中村 智洋
広域連携課長	酒匂 晋也
秘書広報課長	佐藤 純一郎
広報戦略室長	小山 圭一
統計調査課長	芝吹 政明
総合交通課長	松田 隆
中山間・地域政策課長	濱川 哲一
産業政策課長	川崎 智子
デジタル推進課長	福崎 寿
生活・協働・男女参画課長	森山 紀子
交通・地域安全対策監	坂元 敏彦
女性活躍推進室長	前田 直彦
みやざき文化振興課長	松元 弘樹
人権同和対策課長	大迫 義彦

宮崎国スポ・障スポ局

宮崎国スポ・障スポ局長	山下 栄次
宮崎国スポ・障スポ局次長 (総括)兼総務企画課長	長倉 正朋
宮崎国スポ・障スポ局次長 (競技担当)	若林 繁幸
競技・式典課長	橋倉 篤寿
施設調整課長	財部 孝志
障スポ大会課長	駒路 美保
競技力向上推進課長	横山 美和

会計管理局

会計管理者兼会計管理局長	平山 文春
会計管理局次長	坂下 利雄
会計課長	中原 洋一
物品管理調達課長	山台 直子
人事委員会事務局	
事務局長	日高 正勝
総務課長	寺原 佳史
職員課長	児玉 憲彦

監査事務局

事務局長	坂元 修一
監査第一課長	林玲子
監査第二課長	下村 昌彦

議会事務局

事務局長	川畠 敏彦
事務局次長	久保範通
総務課長	徳松 一豊
議事課長	菊池 博
政策調査課長	西久保 耕史

事務局職員出席者

議事課主査 岩下恵美  
政策調査課主査 藤原諒也

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

まず、昨日の続きで報告事項をお願いします。

○小山広報戦略室長 昨日、齊藤副主査から御質問いただいた件につきまして、お時間をいただきましてありがとうございました。

それでは回答させていただきます。

まず、決算分科会資料24ページで御質問をいただいたところでございます。上のほうの①のところで、広報紙や新聞広告、県政番組、県ホームページ、SNSについての金額の御質問でございました。

令和6年度の決算額で御回答させていただきます。まず広報紙が6,108万9,000円、新聞広告6,689万5,000円、県政番組が7,337万9,000円でございます。県ホームページが1,635万2,000円でございます。SNSが2,416万円でございます。1点目につきましては以上でございます。

続きまして、それぞれの成果の検証をどのように行うのかということをお尋ねいただきましたので、御回答させていただきます。まず、広報紙の部分でございますが、広報紙の実績につきましては、県内の世帯の配付率が64.6%ということになっております。県政番組の年間平均視聴率でございますが、UMKの「みやざきゲンキTV」につきましては8.6%、MRTの「おしゃべり！みやざき」につきましては6.3%となっており、こちらで検証しているところでございます。

3つ目、SNSでございますが、登録者数をカウントしております、本日時点で、X——

旧ツイッターでございますが、2万8,291人でございます。LINEが2万3,329人でございます。こういった数字を基に成果を検証している状況でございます。

○齊藤副主査 もう1回、聞き取れなかつたので確認させてください。広報紙——県広報みやざきのほうが6,108万9,000円、新聞のほうが6,689万5,000円、テレビ・ラジオ合計で7,337万9,000円、県ホームページが1,635万2,000円、それからSNSが2,416万円、県広報みやざきが県内の世帯の64.6%に配付をしていると。視聴率がMRTで年間平均6.3%、UMKが8.6%。そして、SNSの登録者数とLINEが、最後聞き取れなかつたので、もう一度教えてください。

○小山広報戦略室長 LINEでございますが、2万3,329人でございます。

○齊藤副主査 SNSはどうですか。

○小山広報戦略室長 Xで、2万8,291人でございます。

○齊藤副主査 分かりました。テレビが幾ら、ラジオが幾らという内訳は分からぬですね。

○小山広報戦略室長 決算額で申し上げます。まず、MRTのテレビ2,784万4,000円、UMKのテレビ3,212万9,000円でございます。

続きまして、MRTのラジオ607万2,000円、FM宮崎655万9,000円でございます。

○佐藤主査 これより、産業政策課、デジタル推進課、生活・協働・男女参画課、みやざき文化振興課、人権同和対策課の審査を行います。

令和6年度決算について各課の説明を求めます。

○川崎産業政策課長 当課の令和6年度決算について御説明いたします。

お手元の委員会資料53ページを御覧ください。1行目になりますが、予算額5億7,134万

5,000円に対して、支出済額5億6,280万7,850円、不用額は853万7,150円、執行率は98.5%となっております。

当課の決算事項別の明細は、53～54ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

54ページを御覧ください。

1行目の(目)計画調査費の不用額が783万2,925円であります。主なものを御説明いたします。

まず、下から4行目の委託料の不用額399万2,286円につきましては、「産業DXサポートセンター設置事業」において、企業訪問の実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、その2つ下の負担金、補助及び交付金の不用額252万4,792円につきましては、主に、「みやざき産業人財育成プラットフォーム連携強化事業」において、補助事業者が効率的に事業に取り組んだことによる補助金の執行残や、

「産業デジタル実装支援事業」において、民間事業者への補助金の確定額が交付決定した額を下回ったことなどにより不用額が生じたものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

委員会資料の55ページを御覧ください。

「人づくり」の「1 子どもを生み育てやすく、未来を担う人材を育む社会づくり」の「(1) 未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育む教育の推進」であります。

「みやざき産業人財育成プラットフォーム連携強化」について、産学金労官で連携し、インターンシップ参加企業への支援や、学生と企業の交流機会の創出などにより、若者の県内企業への就職・定着促進に取り組んだところです。

今後とも産業人財育成プラットフォームを基盤として、県内企業に対する質の高いインターンシップ実施のための伴走支援や県内高等教育機関と連携した学生と企業の交流機会の創出などに取り組むことで、若者の県内就職・定着促進をより効果的に図ってまいります。

次に、57ページを御覧ください。

「産業づくり」の「1 経済・交流を支える基盤の整備」の「(1) みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保」であります。

「みやざき産業人財確保支援基金」につきましては、宮崎県の将来を担う産業人財を確保するため、県内企業と連携し、当該企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援を行っており、昨年度は96人に対して返還支援金を給付したところであります。

次に、58ページを御覧ください。

「みやざきDXさきがけプロジェクト推進」については、セミナーにより県内事業者の意識啓発を図るとともに、実践的な講座であるDX塾や、高校生、大学生を対象としたITスキル講座等の開催などにより、デジタル人材の育成・確保に取り組んだところであります。

次の「産業デジタルリスキリング推進」については、経営層、リーダー層、一般従業員層と各階層に合わせたデジタルリスキリング講座を実施し、昨年度は308人が受講いたしました。

60ページを御覧ください。

「産業づくり」の「2 地域に根ざした企業・産業の振興」の「(1) 経済と雇用を支える企業・産業の持続的な発展」であります。

「デジタル時代における産業人財育成」については、地域経済を牽引する産業人材を育成する、ひなたMBAを開講し、昨年度は18プログラムを実施し、583人を修了者として認定しまし

た。

61ページを御覧ください。

「産業D Xサポートセンター設置」について  
は、県内事業者からのデジタルに関する相談から、課題の洗い出し、具体的なシステム導入までをサポートすることを目的に、産業D Xサポートセンターを設置し、昨年度は228企業から延べ596件の相談に対応したところであります。

次の「産業デジタル実装支援」については、一般的なデジタル技術等を対象とするT Y P E 1、より高度な技術等を対象とするT Y P E 2及び3を合わせた計57企業のデジタル技術の導入をしたところであります。

62ページを御覧ください。

「地域密着型I T人材育成」については、県内企業への就職を目指す離職者・求職者83人を対象に、I Tパスポート取得やプログラミング能力の習得などを目的としたI Tスキル講座を実施するとともに、会社説明会や企業訪問などの就職支援により、47人の就職につながりました。

今後とも、デジタル技術等の普及啓発、人材育成、実装支援を通して、県内産業のさらなる発展につなげてまいります。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に御報告すべきことはございません。

○福崎デジタル推進課長 デジタル推進課の令和6年度決算について御説明いたします。

お手元の令和6年度決算特別委員会資料64ページを御覧ください。

1行目にはありますとおり、当課予算額14億1,569万6,000円に対しまして、支出済額14億824万7,130円、不用額744万8,870円となっております。なお、執行率は99.5%であります。

当課の決算事項別の明細は、64~65ページになりますが、このうち目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

64ページの(目)一般管理費の不用額137万4,615円であります。不用額の主なものは、下段の委託料や使用料及び賃借料でありまして、これは主にシステムの不具合等にかかる改修費用やA I - O C Rの利用料が見込みを下回ったものであります。

65ページを御覧ください。

(目)企画総務費の不用額607万4,255円であります。不用額の主なものにつきましては、中ほどの共済費や旅費、委託料などでありまして、主に、昨日、総合政策課長から御説明がありました基礎年金拠出金の負担金率が引き下げられたことや、オンラインを活用しました会議の増加、関連事業の節約によるものであります。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

66ページを御覧ください。

「くらしづくり」の「1 安心で快適に暮らせる社会づくり」の「(3)デジタル技術の利活用の促進」についてであります。

まず、「自治体D Xサポート強化」では、国主導で現在進められております地方自治体の基幹業務システムの標準化や、市町村のD Xを推進するため、高度な専門性を有する事業者に委託しまして、相談窓口の設置や各市町村への直接訪問を行い、個別の課題整理や窓口D Xなどの構築に向けた支援を行ったところであります。引き続き、市町村の実情に応じた決め細かな支援を行ってまいります。

67ページを御覧ください。

改善事業「自治体D Xを担う人材育成」では、デジタル技術を活用しました業務の効率化や県

民サービスの向上に取り組むことができる府内のデジタル人材の育成を図るため、本府のDX推進リーダーを対象にしまして、業務の見直しやデジタルツールの適用など、府内DXに必要な専門知識を習得するための研修を行ったところであります。また、情報処理関連の国家試験合格を目指す職員に対しまして、eラーニング等の受講支援や受験料補助を実施しまして、ITパスポートなど情報処理関連の国家試験に25名、延べ26名が合格したところであります。

次に、新規事業「生成AIシステム導入」では、セキュリティー対策が施された生成AIシステムを試行的に導入いたしまして、業務用パソコンから利用できるよう環境整備したものであります。令和6年9月～令和7年3月の7か月間で189名の方に利用していただきまして、約3,500時間の業務削減効果があったところであります。

次に、「府内システムのスマート化」では、府内で運用しております財務会計システムや人事給与システム等の県府内の基幹システムにつきまして、省力化・生産性の向上の観点から、データの共有化等ができないか、データ連携の自動化に向けた調査・研究を行ったところであります。

68ページを御覧ください。

「ICT活用による業務効率化推進」につきましては、定型的な作業を自動化できるRPAや、文字情報の自動読み取り機能であるAI－OCRなど、デジタル技術を活用しまして業務の効率化や働き方の推進を図るものであります。このようなツールの活用により、令和6年度は新たに合計で約1万4,100時間の削減効果があつたものと考えております。

今後も、先ほど説明しました生成AIをはじ

め、様々なデジタル技術を活用しながら、業務の省力化や県民サービスの向上に取り組んでまいります。

以上が主要施策の成果についてであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告するべき事項はありません。

○森山生活・協働・男女参画課長 生活・協働・男女参画課の決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料70ページを御覧ください。

1段目になりますが、予算額5億4,699万232円に対しまして、支出済額5億3,211万6,702円、不用額が1,487万3,530円、執行率は97.3%であります。

70～74ページが当課の決算事項別明細となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

73ページを御覧ください。

(目) 県民生活費につきまして、不用額が1,015万2,394円であります。この主なものは、上から7段目の需用費177万3,390円で、府舎管理に要する費用が見込みを下回ったことによる執行残であります。

下から6段目の委託料164万3,924円は、施設の維持管理に伴う費用が見込額を下回ったことによる執行残でございます。

下から3段目の負担金、補助及び交付金438万1,954円は、市町村消費生活相談窓口の機能強化等を図るため、市町村に対し補助を行うものですが、事業費の確定に伴い、減額が生じたことによる執行残でございます。

74ページを御覧ください。

(目) 児童福祉総務費につきまして、不用額が316万147円であります。この主なものは、下から3段目の委託料239万9,728円で、性暴力被

害者支援センター運営におきまして、運営費等に係る経費が見込額を下回ったことによる執行残であります。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

75ページを御覧ください。

「人づくり」の3の「(1)男女共同参画社会の実現」であります。

主な事業の1つ目、「男女共同参画センター管理運営委託」としまして、推進拠点であります当センターの運営を指定管理者に委託し、県民への啓発や相談事業等に取り組みました。

76ページを御覧ください。

「みやざき女性の活躍強化」としまして、企業や関係団体、行政が一体となって設立されました、みやざき女性の活躍推進会議が行います、企業における女性活躍を推進する講演会や研修会の開催支援などに取り組みました。

次に、改善事業「性暴力被害者支援センター運営委託」としまして、被害者やその家族の心身の負担軽減を図るため、その支援センターでございます、さぽーとねっと宮崎の運営を委託し、電話やメール、面接による相談のほか、医療、カウンセリング等の総合支援を行いました。

次の新規事業「女性活躍推進アウトリーチ型総合支援」といたしまして、企業が抱える女性活躍推進に関する個別の課題を解決するため、アドバイザーによる社内研修やアドバイスを実施したほか、県内の様々な分野で経験を持つ女性をメンターとして派遣しました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現や女性の活躍に向けた取組を推進してまいります。

79ページを御覧ください。

「人づくり」の3の「(2)NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進」についてであります。

1つ目の「協働による地域課題解決支援」としまして、県との協働事業の提案を公募し、NPO等、多様な主体との協働を推進いたしました。昨年度は3件の応募の中から2件を採択し、例えば、地域づくりをテーマとした大学生と地域づくり団体による地域PR動画作成等、若年層の地域づくり活動への参加による地域活性化に向けた取組を支援したところでございます。

80ページを御覧ください。

「みやざきNPO・協働支援センター」としまして、協働の推進やNPO運営等の支援拠点であります当センターにおいて、活動支援スペースの提供や研修の開催、NPO設立や運営等の相談対応などを行いました。

次の改善事業「みんなで支える社会貢献活動活性化」としまして、多様な主体による社会貢献活動に対する意識を高めるために、福祉教育推進研修会を2回開催したほか、企業・団体、ボランティア、NPO、社会福祉法人など、多様な主体が参加・交流し、連携・協働をつくり出すことを目的としたオンラインによる研修会を開催いたしました。

今後とも、多様な主体による社会貢献活動を促進するため、相談や研修、情報提供等の充実を図ってまいりたいと考えております。

82ページを御覧ください。

「くらしづくり」の1の「(1)安心で快適な生活環境の確保」のうち、消費者行政についてであります。

1つ目の「消費者行政活性化」としまして、国の交付金を活用し、無料弁護士相談会や出前講座を実施したほか、市町村が行う相談・啓発

事業に対し、補助金の交付により支援を行いました。

83ページを御覧ください。

「消費生活相談員等設置」といたしまして、消費生活に関する相談員を設置し、県民からの多様な相談に対して適切な助言等を行ったところです。

次の「消費者行政強化」としましては、消費者被害未然防止のため、セミナーの開催やメディア等による広報・啓発を行ったところであります。

今後とも、県民が安心して消費生活を営むことができるよう、市町村と連携して相談体制の強化及び啓発事業の推進に取り組んでまいります。

85ページを御覧ください。

「くらしづくり」の2の「(1) 犯罪のない安全で安心なまちづくり」であります。

「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり促進」としまして、学校等へのアドバイザー派遣や県民のつどいの開催などにより、県民の防犯に対する意識啓発に取り組みました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、地域安全活動の活性化に取り組んでまいります。

87ページを御覧ください。

(2) 交通事故のない社会づくりであります。

「みんなで交通安全！啓発推進」としまして、各季節の交通安全運動期間を重点に、マスメディア等を活用した効果的な広報・啓発に取り組みました。

今後とも脇見等による交通事故の防止や、高齢者の交通事故防止対策を基本に、市町村や関係機関等との連携を図りながら、県民への啓発等に取り組んでまいります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○松元みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の令和6年度歳出決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の89ページを御覧ください。

当課の決算額につきましては、一番上の合計の欄にありますとおり、予算額117億7,535万4,830円に対しまして、支出済額は113億8,201万2,946円で、翌年度繰越額明許が6,556万1,000円であり、この結果、不用額は3億2,778万884円、執行率は96.7%となっております。また、すぐ上の括弧内は翌年度繰越額を含めた執行率は97.2%となっております。

当課の決算事項別明細は89～93ページとなっておりますが、このうち目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

91ページを御覧ください。

(目) 企画総務費につきましては、不用額が2億8,931万7,478円となっております。このうち主なものといたしましては、下から4行目の委託料の不用額1,116万4,216円及びその2つ下の行の工事請負費の不用額2億7,714万6,977円であります。これは主に令和5年8月から令和7年3月の間、県立芸術劇場を休館して実施した県立芸術劇場大規模改修事業における工事等の入札残によるものであります。

続きまして、92ページを御覧ください。

(目) 計画調査費につきましては、執行率が80.5%となっております。主な理由といたしましては、令和6年度2月補正をお願いした第2世代交付金事業について、全額本年度へ繰

り越して実施したため、執行率が90%未満となっておりますが、その上の繰越額を含めた括弧書きの執行率は99.3%となっており、繰越分につきましても本年度にはほぼ全額執行する予定であります。

93ページを御覧ください。

(目) 事務局費につきましては、不用額は3,718万7,402円となっておりますが、このうち主なものといたしましては、下から2行目の負担金、補助及び交付金の不用額1,402万7,192円及びその下の行の扶助費の不用額2,257万4,977円であります。これは主に、私立学校における保護者の経済的負担の軽減を図るための私立高等学校就学支援金に係る補助金や、奨学のための給付金に係る扶助費について申請額が見込みを下回ったことによるものであります。

決算事項の説明については以上であります。

次に、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

94ページを御覧ください。

まず、「人づくり」の「1 子どもを生み育てやすく、未来を担う人材を育む社会づくり」の「(1) 未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育む教育の推進」であります。

下の表の主な事業及び実績であります、まず、「私立学校振興費補助金」は、私立学校の教育の振興と経営の安定化、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校、私立中学校、私立小学校の計24校に対して人件費等の経常的経費を補助したものであります。

95ページを御覧ください。

「私立高等学校等就学支援金」は、保護者の授業料負担の軽減を図るため、世帯の収入状況に応じて支援金を交付したものであります。

その下の「私立専門学校授業料等減免」は、

低所得者世帯に対する高等教育の負担軽減を図る国の施策に基づき、住民税所得割非課税世帯等における専門学校の授業料等の減免に対する補助を行ったものであります。

96ページを御覧ください。

「奨学のための給付金」は、生活保護及び住民税所得割非課税世帯に対して、授業料以外の教育費に充てるため給付を行ったものです。

今後とも、私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の振興を支援してまいります。

98ページを御覧ください。

「人づくり」の「2 文化・スポーツに親しむ社会づくり」の「(1) 文化の振興」であります。

下の表の主な事業及び実績であります、まず、「宮崎国際音楽祭開催」では、第29回音楽祭を開催し、併せて第30回音楽祭の準備を行ったところであります。

99ページを御覧ください。

「県立芸術劇場管理運営委託」は、劇場の維持・管理や2月のプレオープン後に練習室の貸館事業を行い、年間利用者数は4,155人であります。

2つ下の「県立芸術劇場大規模改修」につきましては、令和5年8月より休館している当該施設について、老朽化に伴う舞台設備や施設の外壁改修、特定天井の耐震化に伴う改修を実施しまして、本年4月にリニューアルオープンを迎えたところであります。

101ページを御覧ください。

一番上の「みやざきの文化資源活用推進」につきましては、県外での神楽公演や県民の皆様を対象とした神話のふるさと県民大学、小中学校への出前講座などを開催したところであります。

また、その下の改善事業「文化で築くみやざきの活力創出」につきましては、文化芸術の専門人材を配置し、文化芸術活動に対するアドバイスなどの相談対応や、人材育成研修としてアートマネジメント講座を実施するとともに、文化の専門家を地域へ派遣し、地域独自の魅力の掘り起こしや、それを活用したワークショップ、多様な主体との連携による地域課題の解決に向けた文化プロジェクトの企画を行いました。

102ページを御覧ください。

新規事業「「デジタル×伝統」神楽でつなぐ地域活性化」につきましては、神楽等の本県の文化資源の魅力を発信するため、アニメーションやVR技術を取り入れた映像の制作を行ったところであります。

今後とも、県立芸術劇場について、宮崎国際音楽祭の広域開催の成果を生かし、他の文化施設等と連携した公演を通して、宮崎における文化の裾野の拡大に取り組むとともに、引き続き、顕彰事業やアーツカウンシルみやざきと連携した取組を通じて、本県文化の発信や県民の文化活動の維持・発展を図ってまいります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

○大迫人権同和対策課長 人権同和対策課の決算状況等について御説明いたします。

令和6年度決算特別委員会資料の104ページを御覧ください。

1行目になりますが、予算額1億1,541万5,000円に対しまして、支出済額1億1,286万5,589円で、不用額は254万9,411円、執行率は97.8%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

(目) 社会福祉総務費の不用額が254万9,411円となっております。この不用額の主なものは、まず上から8行目の(節)共済費ですが、昨日の総合政策課長からの説明と同様に、基礎年金拠出金の負担率が引き下げられたことによる執行残でございます。

その2行下の(節)旅費56万3,260円でございますが、これは会議や研修会等のオンライン実施などに伴う執行残であります。

決算事項の説明については以上であります。

続きまして、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

105ページを御覧ください。

「人づくり」の3の「(3)人権意識の高揚と差別意識の解消」についてであります。

「人権啓発推進強化」については、県内の民間団体やスポーツ組織等と連携し、おのののの知見やネットワークなどを生かした啓発活動を行ったほか、8月の人権啓発強調月間及び12月の人権週間においては、ふれあい映画祭の開催、テレビCMの放送など、様々な啓発活動を集中的に行いました。

106ページを御覧ください。

「宮崎県人権啓発センター」については、企業や団体などで人権研修を担う方を対象とした人権担当者養成講座や、広く県民の方を対象とした県民人権講座などの各種講座を開催し、企業や地域等で人権教育・啓発のリーダーとなる人材の育成を図りました。

また、啓発研修講師の派遣や、研修用DVD等の教材の貸出しにより、民間企業等が自主的に行う啓発・研修等の支援に努めたところであります。

これらの事業により、職場や地域など、あらゆる場において人権教育・啓発の取組が推進さ

れるよう努めたところであります。

今後とも、お互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別を解消し、誰もが自分らしく生きていける平和で豊かな社会の実現を目指して、県民の人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、報告すべき事項はありません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○山内委員 資料67ページの「自治体DXを担う人材育成」について、主な実績内容等でDX推進リーダーの研修開催とITパスポートなど資格取得にかかる補助がありますけれども、582万円の内訳はどのようにになっているのでしょうか。また、どのような人が資格取得対象者となっていて受講したのか教えてください。

○福崎デジタル推進課長 順番が逆になりますけれども、まず対象者でございますが、国家試験に関しましては、府内で公募を行いまして、こういう国家試験を目指している人について、手挙げ方式でさせていただいております。昨年度につきましては52名の方が応募され、最終的に合格したのが25名、延べで26名になっております。

予算の内訳につきましては、先ほど言いましたDX推進リーダーに関する研修費用が委託料で460万円、国家試験の受験料補助が37万5,000円、これに係るeラーニングの経費については67万7,000円になっております。

○山内委員 国家資格の受験料は、確か7,500円だった気がするので、予算が37万5,000円ということは少し多めではないかと思います。あとeラーニングを行ったということは、希望者は、

基本情報処理技術者など、何か免除になる別の資格を受けられたということですか。

○福崎デジタル推進課長 申し訳ございません、先ほど説明しました国家受験料補助につきましては、委員御指摘のとおり7,500円でございますので、7,500円掛ける26名ということですので、予算額が37万5,000円に対して、執行額が7,500円掛ける26名ということになります。重複して受けている受講者に関しましては、その基礎であったり、応用技術であったりというところを、重複して受けられております。

○山内委員 ITパスポートとか、一般的に取っていていいと思うんですけども、基本情報処理技術者についても、SEとか設計開発が行うような人が取られる資格です。今、応用技術者と聞くと、さらに相当専門的な資格ということですが、この県庁内でそこら辺まで必要な部署や係があるのでしょうか。

○福崎デジタル推進課長 これにつきましては、最近、様々なDXに係る情報ツールが開発されておりまして、必要な知識が深く、もちろん必要なところがございますので、それに対して、そういった学びの意欲の高い方に対して支援を行っているということでございます。

○山内委員 少し隣に行きますけど、新規事業「生成AIシステム導入」で、実時間で約3,500時間削減されたということですけれども、部局によって削減時間の差はあるんでしょうか。ほかの自治体へ視察に行った時、教育委員会とかは進んでいないような話もありました。

○福崎デジタル推進課長 昨年度につきましては、生成AIについては、これも手挙げ方式で、全庁から応募を出していただいたんですけども、全員で189名ということで、部局ごとの集計はしておりません。今年度、新たに全ての職

員が使えるようになっておりますので、そういった分析も今後はしていく必要があると考えております。

○齊藤副主査 関連で、自治体DXのところで知りたいのが、県内の小規模な自治体においては、まだまだ人材の格差があるということなんですけれども、システムに関しては、小規模な自治体であっても導入はされていると思います。今の県内の26市町村の格差の状況について教えてください。

○福崎デジタル推進課長 人的資源に関していいますと、やはり大規模な市町村に関しては、課が1つあるところもありますが、小規模な自治体に関しては、全体の情報主管課職員が兼務で、ありとあらゆる業務を持たされています。当然、その情報システムは、それぞれの課が導入してやっているんですけども、それ以外にも庁内のシステム管理であったり、セキュリティーであったり、そういうものを兼務で持つておられるところがございますので、県のほうで人的リソース面のサポートを行っております。

○松本委員 資料82ページのところなんですか、「消費者行政活性化」で、無料弁護士相談会とか、各種事業が行われておりますが、この相談会は定例的にされているものでしょうか。また、相談があった件数や多かった相談項目などについて、いくつか御報告いただけないでしょうか。

○森山生活・協働・男女参画課長 無料弁護士相談会につきましては、宮崎センターと各支所で行っています、宮崎のセンターで12回、支所におきましては各7回、1年間に全体で26回実施しております。隣の専門相談対応力強化事業につきましては、弁護士等による講義、事例研修会ということで、月1回の開催をしており

ます。

県でトラブルに対応した相談件数ですけれども、令和6年度末で新規の相談件数が5,179件です。市町村の窓口もありますので、合わせると近年ではおよそ1万件程度で推移しております。

多い相談項目ですけれども、一番多いところで、商品一般というくくりなんですか、それは大手業者を名乗る不審なメールが届いたり、いろいろな請求書が届いたなどが、近年では一番多くなっております。それに加えまして、定期購入に係る解約のトラブル、化粧品、健康食品に対する解約トラブルが2番目に多くなっているところであります。

○松本委員 1万件ぐらいの相談があるというのは、非常に多いと感じたところです。それだけの相談があって、未然防止ということもありましたけれども、既に相談をされた方への次のサポートについて、何か取り組んでいる点がありましたら教えてください。

○森山生活・協働・男女参画課長 消費生活センターの相談窓口では、トラブルになる前の相談事例と、トラブルに遭ってしまった方の相談事例等がございます。トラブルに遭ってしまった方につきましては、自己解決に向けてのアドバイス等をするんですけども、そこが難しい場合は、センターの相談員が業者との間に入って、あっせんの手続をする。解決が難しい場合には、先ほど申しました弁護士相談や関連機関へ紹介するなどして、消費者トラブルの解決に向けた取組を行っております。

○松本委員 いろいろトラブルが起こってきますと、警察との連携も非常に大事だと思いますが、その辺りの連携がしっかりと図れているとは思いますけれども、改めてそういった連携の取

組について教えてください。

○森山生活・協働・男女参画課長 近年では、悪質商法が詐欺につながっていく事例も多くなっておりますので、日頃から警察の窓口とは密な連携を取っておりまして、相談件数とかトラブルに近いような事案があった場合には、警察に報告する形も取っております。

あと年に1回、県警や教育委員会など、様々な関係者が集まる連絡会議においても、警察の方に入っていただいて実施しているところでございます。

○松本委員 今、教育ということもました。今は、いろいろとスマホの関係などもあり、若い人たちも非常にトラブルに巻き込まれやすいと感じているところでございますので、力を入れていただきたいと思います。また、新たな取組がなされるともお聞きしておりますが、学生も含めた消費者教育の部分などがありましたら、最後に今後の取組も含めて教えてください。

○森山生活・協働・男女参画課長 教育に関しては、センターのほうで消費者教育コーディネーターという相談員を会計年度職員で配置しております、学校現場での社会科や家庭科などで消費者教育を推進していただけるような取組を行っております。教育現場の支援といたしまして、学校で使うテキストの提供や情報提供、あるいは自らコーディネーターが向いて、生徒に対して出前講座をする等の教育現場のフォローもさせていただいておりますので、引き続きこういった取組を進めてまいりたいと考えております。

○今村委員 資料55ページの学生と企業の交流機会創出事業の参加学生数が346名とあるんですが、こちらに関しては、県内の学生に向けて周知して、集まった数がこの人数だったというこ

とでよろしかったでしょうか。

○川崎産業政策課長 こちらについては、対象者が、高校生や大学生となっております。大体、連続で10回行っていますが、1回は中止になつたので9回やっております。その中のやり方はそれぞれという形でございまして、例えば、大学の中の授業を活用して実施したり、一般的なイベントを通じてであったり、ほかの自治体のイベントと連携したり、様々な形でやりまして、周知についてもそういった形でやっていったという内容でございます。

○今村委員 参加学生数が少ない感じがするので、また周知等に力を入れていっていただければと思ったところでした。

資料62ページの「地域密着型IT人材育成」で、こちら受講者が83名のうち47名が就職とあるんですが、就職できなかつた方に関しては、例えば県外に行かれたのか、それとも、ただ県内で就職ができなかつたのか、どのような感じなんでしょうか。

○川崎産業政策課長 まず、こちらについての流れとしましては、応募者が141名ございました。その中で、まず県内での就職意思がありますかということで面談をしております。面談で絞り込んだ受講者が83名というところで、それぞれ勉強を行いながら、就職活動もしていただいた結果、就職した方が47名という流れになっております。

その中で就職できなかつた方につきましては、基本的には、県内での就職を希望された方ということになりますけれども、企業とのマッチングがうまくいかなかつたという結果と捉えていけるところでございます。

○今村委員 県内の就職案内というのも、こちらからはしているんでしょうか。

○川崎産業政策課長 就職につきましては、具体的に言いますと、職業人講話であるとか、会社説明会、企業訪問、インターンシップという4種類の形で、企業との接点を持つような形で紹介させていただきまして、参加者はそれぞれ個別に参加していただくということで対応をしたところでございます。

○今村委員 資料107ページの今後の方向性のところで、人権担当者養成講座の一部を録画配信するとあるんですけれども、前の106ページに視聴覚教材等貸出しというのがあります。こういったものも、もちろんいいと思うのですが、オンラインとか、eラーニングとか、そういったもののインターネットを使った展開はされているのでしょうか。

○大迫人権同和対策課長 令和6年度まではしていなかったんですけども、今年度から資料106ページの人権担当者養成講座におきまして、一部、希望される方についてはオンラインでの配信を行っております。今後も、やはりデジタル化という流れもありますので、オンラインでの受講を希望される方には、そういった方向で進めてまいりたいと考えております。

○今村委員 ゼひ発展的に広げていっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○山内委員 資料77ページ、性暴力被害者支援センターの成果指標について教えてください。令和8年度の目標が500件、実績として令和6年度が472件ということですが、これをどう捉えればいいのでしょうか。性暴力がなくなるのが一番なので、相談件数としては、ゼロであれば本来では相談もゼロになってくるのかなと思いました。令和8年度の500件という数値は、どのように設定したのでしょうか。今後、性暴力が増えていく中で実数をきちんと把握しようとして

いるのか、意味が分かりませんでした。もしくは、1人当たりの回数を密に相談するということで、回数を増やしていくとしているのか。この成果指標について、もう少し説明をいただけたらありがとうございます。

○前田女性活躍推進室長 こちらの相談件数の目標設定の考え方ですけれども、当然、今、委員がおっしゃったように、被害件数そのものは減少していくことが望ましいことは言うまでもありません。ただ、ここで設定しているのは、どちらかというと、やはりこういった問題は、なかなか人に相談しづらい——御自身がそういった被害に遭ったことを、公的機関とはいえ、なかなか相談しづらい中にあって、やはりそういった方をいかにケアしていくかというところで、相談しやすい体制をつくっていく。相談しやすくなることによって、1人でも多くの方をケアしていくような体制をつくっていきたいということで、この500件が適当かどうかはともかくとして、増やしていく方向で設定しているところでございます。

○山内委員 1人でも多くの人に相談してもらいやすいようにということでしたが、ここで、令和6年度の相談件数が増えているわけですが、相談しやすくなったということを考慮すると、延べ人数ではなくて相談人数が増えたと思っていいということですか。

○前田女性活躍推進室長 こちらの件数について、例えば、令和6年度の実績472件とありますが、実際に御相談された方は138人になります。ですから、お一人の方で複数回御相談されている方もいらっしゃって、特に一度で済むわけではなく、何度も御相談されている方がいらっしゃいますので、そういった方についても開かれた相談窓口として対応しているところでござい

ます。

○山内委員 138人ということでしたが、もともとの令和4年度の296件のときには何人で、どれぐらい多くの人を救えるようになったのか、分かれば教えてください。

○前田女性活躍推進室長 数字を確認しますので、少しお時間をいただきたいと思います。

○佐藤主査 先に関連でどうぞ。

○齊藤副主査 関連なんですけれども、私も実は山内委員と全く同様の考え方を持っていて、確かに室長の御説明のとおり、被害に遭われた方たちの相談体制を強化していくというのは、全然間違っていないと思います。ただ、残念なのが、今後の方向性のところで、性暴力被害者等の支援に加え、犯罪の潜在化を防止するためとうたわれているんですけれども、私はやはりこれは撲滅、性犯罪をなくすという強い意思を持って、さぼーとねっと宮崎並びに県警あたりと連携することが担当課としての使命なのかなと思ったので、今の山内委員に賛同する側として、それも申し上げました。

○前田女性活躍推進室長 おっしゃるとおり、何よりも大事なのは犯罪そのものをなくすことであることは、私どもも重々承知しております。例えば、被害に遭われた方が、カウンセラーや警察にいらっしゃった時、複数回同じような体験を説明しなければいけない。それは、被害に遭われた方の心理的な負担をさらに深めることになりますので、あくまでも私たちは総合的な窓口として、まず一元化するところに重きを置いております。ただ、おっしゃったように、撲滅に関しては、県警ともしっかりと連携しながら、そちらのほうに対応をお願いしているところでございます。

加えまして、先ほどのお尋ねですけれども、

令和4年度の296件に対する実人数は117人でございました。

○松本委員 資料101ページ、みやざき文化振興課の事業で、改善事業「文化で築くみやざきの活力創出」の中にあるプログラムディレクターとかプログラムオフィサーの方は、県が直接契約しているのか、それとも、アーツカウンシルみやざきの中で雇われているのか。その辺りを教えていただけないでしょうか。

○松元みやざき文化振興課長 こちらのアーツカウンシルみやざきには、プログラムディレクターとプログラムオフィサーを1名ずつ配置しております、こちらのほうは、県の芸術文化協会の1部門として、県が芸術文化協会に対して委託して設置している形になっております。

○松本委員 分かりました。では、このプログラムディレクターとプログラムオフィサーの活動については、アーツカウンシルみやざきの中に含まれて、県に活動内容が報告されるという理解でよろしいでしょうか。

○松元みやざき文化振興課長 はい、そのとおりでございます。

○松本委員 それでは、このアーツカウンシルみやざきのほうが、この項目の一番下にある地域課題の解決に向けた文化プロジェクトの企画などに対して支援していることになるのでしょうか。

○松元みやざき文化振興課長 プロジェクトの企画のほうに記載しております、えびの市、椎葉村といった自治体のほうに入りまして、地元の文化団体でありますとか、外部のいわゆる芸術家を呼んで、この市村のほうで展開します。具体的には、えびの市ではサイクリングツアーや、そして椎葉村では日本画家を招いて地域を上げた芸術祭を展開していきますけれども、そういう

ったコーディネートを行っている状況でございます。

○松本委員 最後に、成果のところには寄り添い型の支援というような言葉がございました。まさに今のがそういうことなのかと感じましたが、今後の方向性に、効果的な支援という記述がございます。今後、どのような支援を考えていらっしゃるのか、分かる範囲でお教えいただきたいと思います。

○松元みやざき文化振興課長 県内の文化組織におきましては、やはりマネジメントできる人材が、正直不足しております。これまで専門的な知見から、支援が困難である状況が続いていたんですけども、このアーツカウンシルみやざきを設置することによって、文化・芸術に関する幅広い知識・経験を生かす、また一方で、全国的なネットワークを有しておりますので、そういった人材の登用などが可能になっております。こういった取組も引き続き続けていきたいと考えております。

○松本委員 ぜひこういった文化というところが各地域で非常に大事で、これから本当にこういう取組が生きてくると思いますので、ぜひいろいろなところで、また自治体と連携していくで、効果的な支援を県のほうからよろしくお願ひします。

○山内委員 先ほどの性暴力被害者支援センターの件で1点教えてください。令和6年の相談人数が138人ということでした。警察に行ったけれどもセンターに来ていない人とか、その逆もあったり、もしくは全然表に出ていないケースもあると思いますが、実際に県内で性被害に遭われている方というのは、どれくらいいるのか推定で分かるのでしょうか。

○前田女性活躍推進室長 確認ですけれども、

それは表に出ていないものも含めてどのぐらいの被害に遭われた方がいらっしゃるかという意味でしょうか。

○山内委員 全体像を把握した上で件数などを設定されていると思うので、もしくは実際の被害に遭われた方の実人数のうちのなるべく多くとやろうとしているのかを知りたいなと思っています。それとも、そこは推定でこれぐらいいるということで件数を出しているのでしょうか。

○前田女性活躍推進室長 全体の数については、やはり私どもとしても明確に把握できているものはありません。ですから、先ほど少し申し上げましたけれども、500件という数字が、そもそも適當であるか、そこについてもなかなか難しいところではあります。ただ、あくまでもここは相談しやすい窓口という意味で、少しでも多くの方に相談していただこうという目標設定をしていると御理解いただければと思います。

○齊藤副主査 決算資料57ページ、「みやざき産業人財確保支援基金」のところで、これは県内に就職した若者に対する奨学金返還支援の実施ということですけれども、県外の方が県内に就職するのは対象となるんですか。

○川崎産業政策課長 対象者については、県内で認定されている支援企業のほうに正職員として就職した方ということですので、それが例えば県内の学生であったり、県外の学生であつた方、いずれについても対象となります。

○齊藤副主査 これは当初6,459万円の予算ですけれども、人数は大体どれくらいを想定した予算だったんですか。

○川崎産業政策課長 こちらについては、令和6年度についての認定というのが、令和元年、令和3年、令和5年に就職した方が対象になり、96名というのが最終的な人数になります。その

中で離職した方なども出てくるとは思うんですけども、基本的には、この3か年で就職された方が対象となっている数字となっております。

○齊藤副主査 この奨学金返還支援というのは、すごく求められていることだと思います、この事業というのは、担当課としては、また次年度以降もしばらく継続していく考えなのでしょうか。

○川崎産業政策課長 まず、この基金についてなんですけれども、こちらについては、昨年度に、まずは終期を設定しております。こちらについては、全序的に終期を定めている基金につきましては、終期は設定すべきであろうという流れの中で、これが令和16年度までというところになっております。そこで逆算したときには、令和9年度までの認定ということにはなっているんですけども、そのときの状況に応じて、例えば、まだ支援が必要であるのではないかとか、支援をした学生であるとか、企業であるとか、そういった方面からの意見を聞きながら、どのような形でやっていったらいいのか、継続すべきなのは検討していくという考えであります。

○齊藤副主査 資料76ページの一番上に記載されている「みやざき女性の活躍強化」のところでお尋ねします。昨日の総務部の消防保安課の説明の中で、女性消防団員や女性消防職員が目標に対して全然追いついていないという話をいろいろと聞いて、この事業を見たときに、こういった場所なんかでも女性消防団員、女性消防職員の話とつながると感じたんですけども、いかがですか。

○前田女性活躍推進室長 こちらの事業は、その下にありますけれども、みやざき女性の活躍推進会議という会議の取組を支援しているもの

です。こちらの会議は、主に企業、一般の民間企業の中での女性の活躍を後押しするというような活動をしておりまして、ここにあります、講演会や研修会等を行っているところです。

○齊藤副主査 今、室長がおっしゃったとおりだと思うんですけども、せっかく女性の活躍ということで企業を相手にやっているんだったら、その企業の中にも、例えばチラシを1枚配るだけでも女性消防団員をPRすれば、効果が少しでもあるのではないかと思って述べさせていただきました。

資料79ページの「協働による地域課題解決支援」ということで、公募型事業の実績が2事業と記載されているんですけども、具体的にどんな事業が採択されたのか教えてください。

○森山生活・協働・男女参画課長 こちらの採択した2事業ですけれども、まず、地域づくりを目指す団体と大学生、県庁の主管課が協働ということで、地域づくりの交流会の中で、各地方のPR動画を作り、それを広く周知していくという取組の中で、若い世代や大学生を巻き込んだ協働という形づくりの活動を1つ採択いたしました。

もう一つ採択したのが、実施団体は企業と地元のサイクリング関係の団体だったんですけども、それと関係課、担当課で協働いたしまして、今、当課でも推進しております自転車のヘルメット着用を募集いただいた方の地域限定にはなるんですが、そこで自転車ヘルメットの着用アンケートをしたり、モニタリング調査をしたり、実際にヘルメットをかぶっての実証実験をしていただく団体について、昨年は採択しております。

○齊藤副主査 協働という言葉が聞かれるようになって、結構たっていて、官民連携という言

葉もあるんですけども、非常にいい事業だと思います。ここもいろいろなアイデアが得られるような事業だと思いますので、ぜひ力を入れて、またいい事業を見つけてください。

○今村委員 資料68ページの「ICT活用による業務効率化推進」というところで、その前のページの「府内システムのスマート化」も係ってくるんですけども、先々はどこまで取り組んでいくのか。ずっとこういった予算がランニングコストとしてかかってくるのかとか、そこら辺の先の部分というところでどう考えてらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○福崎デジタル推進課長 御質問の件でございますけれども、人口減少社会の中で職員数も減ってくる中で、業務効率化については喫緊の課題であると思っております。例えば、デジタル技術に関しましていいますと、先ほど言いました生成AIが非常に飛躍的に技術の進歩を遂げているということで、様々な業務に適応できると考えております。

どこが終わりかというところまでは明確ではないんですけども、その時々の技術の進展に応じて、しっかり業務省力化につなげていって、業務省力化ができた分を県民サービスの向上や行政サービスの高度化につなげていきたいと思っていますので、いましばらくはそういうことでの対応になってくると考えております。

○今村委員 あくまで今年度、前年度に関しては、システム導入にかかる部分という見方でいいんですか。ランニングコストだけの費用というわけではないということでおかっただしようか。

○福崎デジタル推進課長 御指摘のとおり、導入費用に加えてランニングコストも当然かかってきますので、それに加えてのコストというこ

とでございます。

○今村委員 そうであれば、先々はシステム導入の分は削られてきて、ランニングコストだけになるという考え方でよろしいんでしょうか。

○福崎デジタル推進課長 そういう御認識でいいと考えております。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤主査 それでは、以上をもって、総合政策部第2班の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午前11時20分休憩

---

午前11時20分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

各課長の説明及びそれに対する委員の質疑が終了しましたが、総合政策部の決算全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤主査 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時31分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和6年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○山下宮崎国スポ・障スポ局長 説明に入ります前に一言おわびを申し上げます。

令和6年度決算特別委員会資料におきまして、内容に誤りがございました。

別紙で、机上のはうにA4版1枚の正誤表を

配付させていただいております。修正箇所でございますが、令和6年度決算特別委員会資料の10ページになります。

訂正前の上の表を御覧ください。

表の一番下の段ですが、(目)計画調査費の節に「公課費」とございますが、正しくは訂正後の下の段の表のとおり「負担金、補助及び交付金」でございます。

なお、タブレットのデータ及びお手元にお配りしております決算特別委員会資料につきましては、修正前の表記となっているところでございますが、デジタル資料につきましては、分科会の終了後に修正版を掲載させていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

令和6年度の決算につきまして、お手元の決算特別委員会資料に基づきまして、御説明させていただきます。

決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

これは、宮崎県総合計画2023のうち、宮崎国  
スポート・障害者局に関連します主要施策につきま  
して、体系表にしたものでございます。

この体系表に基づきまして、右側の施策の柱  
を基に概要を御説明いたします。

分野につきましては、「人づくり」というこ  
とになっております。

施策の柱のほうは、スポーツの推進といたし  
まして、2027年に本県で開催されます国民ス  
ポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に向  
けまして、開催準備を進めるとともに、県・市町  
村の主要スポーツ施設の整備を進めたところで  
ございます。

また、天皇杯獲得に向けて、少年種別の  
主力でありますターゲットエイジや社会人アス  
リートなど、少年・青年それぞれに様々な支援

を行いまして、本県の競技力向上に努めたとこ  
ろでございます。

4ページを御覧ください。

令和6年度の決算の状況についてであります。  
宮崎国スポート・障害者局全体としましては、こ  
の表の一番下の段ですが、予算額の欄、202億  
5,268万339円、支出済額187億9,631万3,585円、  
翌年度繰越額13億5,898万7,000円、不用額が  
9,737万9,754円となりまして、執行率は92.8%、  
翌年度への繰越額を含めますと99.5%となって  
おります。

そのほか、監査における指摘事項等につきま  
して、資料5ページに記載させていただいてお  
ります。

こちらにつきましては、後ほど関係課長から  
御説明いたします。

また、お手元の令和6年度宮崎県歳入歳出決  
算審査意見書につきましては、特に報告すべき  
事項はございません。

○長倉宮崎国スポート・障害者局次長 資料6ペー  
ジを御覧ください。

総務企画課の決算額は上から2段目にありま  
すとおり、予算額2億6,336万7,000円に対しま  
して、支出済額2億6,228万1,836円、不用額は  
108万5,164円、執行率は99.6%となっておりま  
す。このうち、目の不用額は100万円以上のもの  
について御説明いたします。

上から5段目になりますとおり、(目)企画  
総務費の不用額が108万5,164円となっておりま  
す。

主なものは、上から3つ目の(節)共済費で  
あります。これは、令和7年1月30日付、職  
員の給与に関わる地方職員共済組合の基礎年金  
拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡っ  
て引き下げられたことにより、執行残が生じた

ものであります。

次に、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

「人づくり」の「1 文化・スポーツに親しむ社会づくり」の「(1) スポーツの推進」についてです。

表の「国民スポーツ大会県準備委員会負担金」であります。昨年7月に行われた日本スポーツ協会の第3回理事会において、第81回国民スポーツ大会の本県開催が正式に決定し、これに伴い、第26回全国障害者スポーツ大会の本県開催も決定したところであります。

8ページを御覧ください。

県実行委員会においては、総会・常任委員会等の会議や、市町村・競技団体への説明会等を開催いたしまして、大会開催に必要な準備活動を推進したところです。

次に、会場地選定等につきましては、障スポーツオープン競技で4競技の実施及び競技会場地を決定し、これにより、国スポ・障スポの全競技について実施及び競技会場地が決定したところであります。

次に、広報・県民活動につきましては、公募による大会公式ポスターの制作、イメージソング及びダンス・体操のお披露目、ミニ番組の放送、大会広報誌の発行、開催決定イベント等の開催等により、大会の周知、機運醸成のための広報・県民運動活動を実施したところです。

次に、競技役員等の養成につきましては、競技団体が行います中央講習会等派遣事業や県内講習会等開催事業等に対して、補助事業により支援を行ったところであります。

○橋倉競技・式典課長 資料の10ページを御覧ください。

表の上から2段目でありますとおり、競技・式典課の決算額は、予算額1億1,608万7,000円に対して、支出済額1億1,501万4,711円、不用額は107万2,289円、執行率は99.1%となっております。

当課におきましては、目の不用額が100万円以上のものまたは執行率90%未満のものはございません。

○財部施設調整課長 資料の11ページを御覧ください。

施設調整課の決算額は、上から2段目でありますとおり、予算額189億7,721万8,979円に対して、支出済額175億8,289万4,601円、翌年度繰越額13億5,362万円、不用額は4,070万4,378円であります。執行率は92.7%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めますと99.8%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

表の中ほどの(目)計画調査費の不用額が3,986万5,314円となっております。

主なものは、まず、下から4段目の(節)工事請負費1,018万8,107円であります。これは主に、パーソルアクリアパーク宮崎整備における標識設置工事における執行残となります。また、一番下の(節)負担金、補助及び交付金2,072万9,507円であります。これは、陸上競技場整備における都城市への負担金の減などによるものであります。

次に、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

12ページを御覧ください。

「人づくり」の「1 文化・スポーツに親しむ社会づくり」の「(1) スポーツの推進」についてであります。

まず、「国民スポーツ大会市町村施設整備補助」でありますと、各市町村で行う競技施設整備事業に対して支援を行ったところであります。

令和6年度は、新富町のサッカー場改修整備や都農町の第1ホッケー会場改修整備等に対して補助金を交付したところであります。

次に、13ページを御覧ください。

「県有スポーツ施設整備」でありますと、アスリートタウン延岡アリーナ及びひなたTEN NIS PARK MIYAZAKIについては、令和7年度の完成に向けて整備を進めたところであります。

また、KUROKIRI STADIUM及びパーソルアカペーク宮崎につきましては、それぞれ施設整備を進め、完成したところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

最後に、監査における指摘事項がありましたので御説明いたします。

15ページを御覧ください。

令和6年度第81回国民スポーツ大会市町村競技施設整備費補助金について、補助先である市の交付申請が遅れたことなどによりまして、交付決定事務が大幅に遅れていたものであります。

この件につきましては、補助先である市に対して厳重な注意を行い、事務のチェック体制の見直しを行ってもらいました。

その上でスケジュール表を互いに確認しながら進めるとともに、密に情報共有を図り、早めに補助申請内容等について協議を実施することで、これまで以上に管理指導を徹底したところであります。

○横山競技力向上推進課長 資料の16ページを御覧ください。

競技力向上推進課の決算額は、上から2段目にありますとおり、予算額8億9,600万7,360円に対しまして、支出済額8億3,612万2,437円、翌年度繰越額536万7,000円、不用額は5,451万7,923円、執行率は93.3%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めますと93.9%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

上から4段目にありますとおり、(目)企画総務費の不用額が157万3,536円となっております。

主なものは、上から3つ目の(節)共済費でありますと、これは、総務企画課からの説明と同様に基礎年金拠出金の負担金率が引き下げられたことによる執行残であります。

17ページを御覧ください。

上から3段目にありますとおり、(目)体育振興費の不用額が5,294万4,387円となっております。

主なものは、一番下の(節)負担金、補助及び交付金4,873万2,990円でありますと、これは、国民スポーツ大会経費において、国民スポーツ大会の出場者数が見込みより下回ったことによる執行残のほか、「競技力向上推進員確保」において、競技力向上推進員への強化に対する補助に係る所要額が見込額を下回ったこと等によるものであります。

決算事項の説明については以上であります。

次に、令和6年度の主要施策の成果について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

「人づくり」の「1 文化・スポーツに親しむ社会づくり」の「(1)スポーツの推進」についてであります。

主なものにつきまして、御説明いたします。

改善事業「みやざきの次代を担う少年競技力育成」では、県内高等学校の中から、国民スポーツ大会等での入賞実績があり、本県の競技力向上を牽引する運動部がある学校を高等学校競技力強化指定校として指定するとともに、同じく県内中学校の中から、一定の実績を持つ運動部がある学校を中学校競技力向上拠点校として指定し、遠征や合宿費用等の一部補助を行うなど、少年競技力の向上に努めたところであります。

次に、20ページを御覧ください。

「ターゲットエイジ強化プロジェクト」では、宮崎国スポ時に少年種別の主力となるターゲットエイジ（令和6年度の中学校3年生から小学校6年生）の有望選手を指定し、遠征や合宿費用等の一部補助を行うなど、少年競技力の向上に努めたところであります。

次に、22ページを御覧ください。

新規事業「競技力向上推進員確保」では、競技力の高い成年有望選手を県スポーツ協会で競技力向上推進員として雇用した際の費用を補助するとともに、競技力向上推進員が自身の競技力向上及び維持に必要な経費を支援するなど、本県競技力の向上に努めたところであります。

次に、24ページを御覧ください。

「チームみやざき強化アドバイザー招へい」では、県外の優秀な指導者を各競技団体が強化アドバイザーとして招聘する際の旅費等の支援や強化練習会等を開催する際の経費の支援を行うなど、指導者の養成や本県選手の競技力の向上に努めたところであります。

今後とも、宮崎国スポでの天皇杯獲得に向け、各競技団体や各学校と連携し、本県競技力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はありませんか。

○山内委員 ワールドアスリート発掘・育成という点について、詳細を聞きたいと思ったんですけれども、この事業は始まって10年ぐらいたっていると思いますが、令和6年度は、どれぐらいの募集があって、何人選定されたのでしょうか。実績はここに載っていますけれども、これまで実績があったものは、もともとやっていた競技を結局やっているような話も聞きますが、発掘ということで、競技が変わって、新たに参加した方はどれぐらいいるのか中身を教えてください。

○横山競技力向上推進課長 ワールドアスリート育成プロジェクトですけれども、現在10年目を迎えております。

昨年度の佐賀国スポでは、修了生を含めて12名の入賞者を輩出し、各世代での代表選手も輩出しております。

現在、80数名——小学5・6年生をキッズ、中学1・2年生をジュニア、中学3年生をシニアという形でプロジェクトを推進しております。

委員がおっしゃったとおり、より専門性の高い、あるいは個人に合った種目をどういった形で選んでいくかという事業を提供しながら、個人の能力、資質にあった種目がどういったものかということを5年間かけて選定するようにしております。

特にカヌー競技やウエイトリフティングですか、いわゆる種目間トランスファーと言いますけれども、競技団体の各担当者がそういった視点で見ることによって、専門的な指導を受ければ、種目を変えることで、また大きく伸びるのではないかということで、そういう実績を上げている選手も多数出でております。

○山内委員 全体で80余名ですね。実際に選定されたときから種目が変わった子はどれぐらいいるんですか。

○横山競技力向上推進課長 すみません、競技転向したパーセントは把握しておりませんので、また詳細を調べて御報告いたします。

○山内委員 現在把握されていないということですが、目的が発掘ということなので、例えばサッカーをやっていた子が選定された後に、適性に合わせてカヌーにいったとか、そういうことを目指している事業だと思います。そこはやはりきちんと把握しておかないと、この事業のよしあしは分からないので、また教えてください。

○齊藤副主査 先ほどの監査の指摘事項のところを、もう一回説明していただいていいですか。

○財部施設調整課長 令和6年度の予算にかかる第81回国民スポーツ大会市町村施設整備費補助金という補助金がございます。競技会場の施設整備に対して補助するものなんですけれども、これについて交付決定事務が大幅に遅れてしまったというものです。

具体的には、年度当初5月頃に交付申請に当たる前の協議を受け付けまして、当該市と事業の打合せをするんですけれども、その交付決定の内容について、中身を固めていくための協議に2か月半ぐらいかかったというのが、まず一つあります。その後、協議が整って、すぐに交付申請するようお願いしたんですが、当該市からなかなか出てこなかつたこともあります。5回ぐらいやり取りがあったんですけれども出てこなくて、結果的に半年以上遅れてしまったということで、当該市の上司も呼びまして、苦言を呈しました。今後はそういうことがないようにということで、市の中でのチェック体制も

取ってもらうことにいたしまして、こちらとしてももう少し密に協議体制を整えて、今後こういうことが起こらないようにしていきましょうということで、お話をしたところでございました。

○齊藤副主査 想像するに、各市町村並びに県も、結局、国スポの施設整備がされているので、多分人数的に足りていなかったのではないかと想像しながら聞いていたんですけども、そうではないんですか。

○財部施設調整課長 今回の事案につきましては、この補助金の交付要綱の中で定めている内容で、起債に係る交付税措置を、その施設整備等で使っていた場合は控除する額というのを定めておりまして、この事例が当てはまった初めての事例だったんですね。なので、最初2か月半かかったというのはお互いの財政課との打合せなどでの行ったり来たりがあってのことでした。そこはそういう事情があるんですけども、その後の交付申請が出てこなかつたことで、さらに3か月遅れたことに関しまして、忙しかったというのは理由にならないということで、お互いにそこは話し合って、認識も統一しまして、今後はこういうことがないようにしたところでございます。

○今村委員 資料7ページの「国民スポーツ大会県準備委員会負担金」に関して教えてください。

主な実績内容等を見させていただいて、進んできているものだと思うんですが、令和7年度の予算がさらに倍以上組まれています。これは新たに何かしていかないといけないものであったりとか、そういうものがあるからだと思うんですが、これ以外にも足りていない部分がたくさんあったということでおろしいでしょうか。

○長倉宮崎国スポ・障スポ局次長 この表にご

ざいますとおり、1億500万円から3億8,000万円と、今年度かなり大幅に増えています。

これにつきましては、今まで基本計画をつくりっていましたが、開催が迫るにつれて、より詳細な実施計画をつくることなどがございます。

例えば、式典の実施計画とか、輸送や宿泊などの精度を上げて調査していくということもございますし、当然、広報活動も充実させていくという予算も入っています。あと競技用具を県として買わないといけないというものもございまして、これぐらい増えているところでございます。

○今村委員 資料17ページの一番下の負担金、補助及び交付金のところで、出場者が少ないような話だったと思うんですけれども、対象になる方の発掘が難しかったという認識でよかったです。

○横山競技力向上推進課長 派遣費につきましては、九州ブロックを突破する選手について、最大限の数で積算しております。選手の発掘、競技団体の力というのは徐々についてきているんですけども、今のところ、我々が想定した人数より下回っている状況だということでございます。

○松本委員 選手の強化について教えてください。

国スポ強化選手の事業があって、ひむかサンライズ競技選手育成があって、新しく競技力向上推進員確保とあるのですが、これは前大会とかで成績が優秀だった人が推進員になったら、次は強化選手になっていくとか、そういうところにつながっていくのでしょうか。今回頑張ったので、それに対してたたえるものなのか、分かりやすくそのあたりを教えていただけないでしょうか。

○横山競技力向上推進課長 順序が入れ違いに説明しますけれども、競技力向上推進員というのは、委員言われるとおり、過去の国スポで顕著な競技力を上げている選手あるいは日本代表レベルの選手、もちろん本県出身の選手もありますが、他県から入ってくる選手もあります。これはいわゆる成年種別のカテゴリーの選手になります。この選手につきましては、日本代表レベルの選手がほとんど、あるいは大学のインターナショナル等で最上位に入ったような選手等になりますので、この選手を競技団体によっては中心に強化を進めていくという形になります。ですので、いわゆるこの選手が御褒美等で強化選手になるということではございません。この選手を中心に成年選手を強化していくという形です。

ひむかサンライズ競技というのは、これはジュニアの選手、いわゆる中学校・高校、ジュニア世代の強化の選手のためのものです。立てつけとしましては、国スポ正式競技の中で、本県の中学校に部活動がない、あるいは競技人口の少ない選手を昔は未普及競技等と呼んでいたんですけども、名前がマイナスだということで、日の当たる競技に育てようという形でこういうネーミングしております。

本県16競技で、指導者の資質を上げたり、選手の力を上げたり、そういう形の事業として、ジュニアの選手を強化していくという事業になります。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

○横山競技力向上推進課長 先ほど、山内委員から御質問がありました、ワールドアスリートプロジェクトのことですけれども、種目転向者につきましては、令和4年が25人中8名で32%、令和5年が27人中9名で33%、令和6年は未確

認ですけれども、令和4年と令和5年は、おおむね30%の種目転向という形で選んでおります。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤主査 それでは、以上をもって、宮崎国  
スポ・障スポ局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午後0時56分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、会計管理者に、令和6年度決算についての説明を求めます。

○平山会計管理者 令和6年度の決算につきまして、決算特別委員会資料に基づきまして、概要を御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

まず、課別の決算状況ですが、会計課は、予算額4億8,768万9,000円に対しまして、支出済額4億6,027万6,346円で、不用額2,741万2,654円、執行率は94.4%となっております。

次に、会計課の下の物品管理調達課ですが、予算額1億1,313万5,000円に対しまして、支出済額1億1,156万8,400円で、不用額156万6,600円、執行率は98.6%となっております。

この表の一番下の会計管理局合計ですが、予算額6億82万4,000円に対しまして、支出済額5億7,184万4,746円となり、不用額2,897万9,254円、執行率は95.2%となっております。

4ページを御覧ください。

令和6年度決算事項別明細説明資料であります、ここでは、歳出予算における目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて、御説明させていただきます。

まず、会計課についてですが、表の上から

4段目、(目)一般管理費の不用額207万8,864円につきまして、主なものは、一番下の段、共済費の182万8,716円であります。

これは、令和7年1月30日付で、職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

次に、5ページを御覧ください。

表の一番上、(目)会計管理費の不用額2,533万3,790円につきまして、主なものは、下から5段目、役務費の2,336万2,130円であります。

これは主に、収入証紙の売りさばき人に対して支払う売りさばき手数料の執行残、また、県が支払先に対して口座振込を行う際に発生する支払事務手数料の執行残であります。

6ページを御覧ください。

物品管理調達課でありますが、表の上から4段目、(目)一般管理費の不用額125万8,584円につきまして、主なものは、一番下の段、共済費の75万8,560円でありますが、これは、会計課と同じく、職員給与に係る基礎年金拠出金の負担金率が遡及して引き下げられたことによる執行残であります。

最後に、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項につきましては、いずれも報告すべき事項はありません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤主査 それでは、次に、人事委員会事務局長に、令和6年度の決算について説明を求めます。

○日高人事委員会事務局長 令和6年度決算の

概要につきまして、説明させていただきます。

決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

表の上から2段目、(款)総務費でございますが、予算額1億4,770万2,000円に対しまして、支出済額は1億4,405万8,162円であります。

この結果、不用額が364万3,838円、執行率が97.5%となっております。

次に、歳出予算における目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。

表の一番上、(目)事務局費の不用額は327万6,878円となっております。

その主なものは、まず表の上から4段目、職員手当等の79万4,250円であります。

これは、職員の時間外手当の執行額が当初の見込みを下回ったことなどにより、執行残が生じたものであります。

このほか、表の下から5段目、需用費の76万7,277円であります。

これは、消耗品の購入費や職員採用試験実施等に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどにより、執行残が生じたものであります。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また、決算審査意見書に記載された審査意見及び監査における指摘事項はございません。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○山内委員 時間外手当の見込みが下回ったことによる執行残ということですが、例えば職場での働き方改革なり、そういったあまり時間外にならないように工夫したとかあったんですか。

○寺原総務課長 不用額が生じた主な理由といったましては、時間外を見積もっていたところ、

年度末に向けて事務が順調に進みましたこと、それと、突発的な事案が発生しなかったことによりまして、不用となったところでございます。

○佐藤主査 その他で何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤主査 それでは、以上をもって、会計管理局及び人事委員会事務局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時5分休憩

---

午後1時7分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、監査事務局長と監査第一課長に、令和6年度決算についての説明を求めます。

○坂元監査事務局長 監査事務局の令和6年度の決算の概要について御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

監査事務局の予算執行状況につきましては、一番上の監査事務局計の欄のとおり、左から、予算額1億8,546万2,000円、支出済額1億8,329万7,374円、不用額216万4,626円、執行率98.8%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はございませんので、執行残が100万円以上の目について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

一番上の段、(目)事務局費の不用額が155万8,699円となっております。

主なものは、共済費などの執行残によるものであり、共済費につきましては、令和7年1月30日付で職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和6年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

決算に関する説明は以上でございますが、5ページの令和6年度の財務事務執行等に係る定期監査結果につきましては、監査第一課長から御説明申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○林監査第一課長 それでは続きまして、令和6年度の財務事務執行等に係る定期監査結果について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

決算特別委員会の各分科会におきまして、各部局が決算状況を報告する中で、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書における指摘事項等について、該当する所属から内容や対応状況を御説明しているところですが、ここでは、各部局に対する定期監査の結果について総括する形で御報告するものであります。

まず、1、監査実施数でありますが、全ての監査対象機関256機関に対し定期監査を実施しており、令和6年度後期に現年監査として172機関、令和7年度前期に前年の決算監査として84機関を実施しております。

次に、2、定期監査における指摘事項等の件数についてであります。

1、年度毎推移でありますが、一番右の令和6年度の欄を御覧いただきますと、指摘事項が15件、注意事項が36件、計51件が是正または改善を必要とする事項となっております。なお、参考として、合計欄の下に知事部局の件数を内数として両括弧で記載しております。

次に、6ページを御覧ください。

(2) 指摘事項等の項目別の件数につきましては、契約事務や収入・支出事務における誤りや遅れが多くなっており、その原因としまして

は、表の下の米印に記載のとおり、担当者の知識不足や失念、また、組織によるチェック体制の不十分さなどが主なものとなっております。

また、その右側の表、(3)部局別の件数につきましては、監査対象機関数の多い部や、県立学校を所管する教育委員会が多い状況となっております。

最後に、3、監査結果を踏まえた監査事務局の取組についてであります、(1)～(4)に記載のとおり、指摘事項等の公表及び庁内周知を行うほか、各所属が講じた改善措置状況の取りまとめやその公表を行っております。

また、適正な事務処理を行うために必要な対策や取組についての意見を提出するとともに、関係各課との連携による事務処理の改善等を図っております。

さらに、定期監査や監査委員による部局長等意見聴取におきまして、前年度の監査結果を踏まえた取組状況について確認を行っております。

定期監査においては、依然として、初歩的な事務処理の誤り等が多く見つかっていることから、監査の結果が各部局の適正かつ効率的な事務の執行に十分活用されるよう、今後とも、関係各課と連携しながら取り組んでまいります。

○佐藤主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○今村委員 例年、監査の指摘事項の合計数が40ぐらいで推移しています。例年いろいろ改善の取組をしていると思うんですけども、なかなか件数が減っていかないのが懸念されると思います。これは小さなミス等もあると思うんですけども、積み重なっていくとやはり大きな事故につながっていくと思うので、できるだけ減らしていく方向での取組というのがもっと大事になってくるのではないかと思うのですが、

そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○林監査第一課長 誤りの多い事務については、隨時、会計課のほうへ注意を促すよう依頼しておりまして、会計課のほうはそれに合わせて、全庁掲示板で全職員に周知を図ってくれております。

また、内部統制が令和2年度から始まっていますので、行政改革推進室とも協議の場を設け、内部統制のチェック項目等について意見を述べさせてもらっています。

○今村委員 いろいろ新たな取組という部分でも、また御検討いただければと思っているところです。

○山内委員 教育委員会が多いということですけれども、どういった事例が多いのかと、あと傾向として、毎年教育委員会が多いのか、それとも、このときだけたまたま教育委員会が多かったのか教えてください。

○林監査第一課長 教育委員会の例としましては、やはりどこも同じなんですけれども、業務委託について契約手続が遅れていたなど、そういうところが多くなっています。

教育委員会が多くなっている理由としましては、やはり知事部局のように会計課のような審査機関がないために、教育委員会単独でチェック等をすることになるため、チェック漏れに気づきにくいところが出てきていると思います。

○坂元監査事務局長 ちょっと補足して、説明を申し上げますけれども、県立学校になると事務の体制がどうしても若干組織的に弱いところもございまして、知事部局から近年はよく経験があまりないような方も人事異動で学校事務に行かれたりします。どうしてもそういった部分でミスが生じやすいという環境にあるのが一つあると思っています。

先ほど、今村委員のところで御説明いたしましたけれども、令和2年度から知事部局においては内部統制制度を導入いたしました。令和元年度より以前は、知事部局は約70件ぐらいの件数があったものが、内部統制が導入されて20～30件という状況に減っております。ところが、教育委員会のほうは内部統制がまだ導入されておりませんので、やはりこういったところで、毎年多いという状況が生じているのではないかと思っております。

○佐藤主査 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤主査 次に、議会事務局長に、令和6年度決算について説明を求めます。

○川畠事務局長 県議会事務局の令和6年度決算の概要につきまして、御説明いたします。

お手元の県議会事務局の決算特別委員会資料3ページを御覧ください。

表の一番上の段、(款)議会費でございます。予算額11億4,032万3,000円に対しまして、支出済額は11億2,766万827円、不用額は1,266万2,173円であり、執行率は98.9%となっております。

次に、不用額ですが、議会費と事務局費の2つの目がございまして、いずれも100万円以上でありますので、それぞれ御説明いたします。

3ページの表の上から3段目の(目)議会費の不用額449万5,166円であります。

主なものといたしましては、上から6段目の旅費の381万649円であります。これは、応招旅費等の執行残であります。

4ページを御覧ください。

表の一番上の段の(目)事務局費の不用額816万7,007円であります。

主なものといたしましては、まず、上から

5段目の共済費の117万3,917円であります。これは、基礎年金拠出金の負担金率が引き下げられたことによる執行残であります。

次に、その2段下の旅費の188万2,477円であります。これは、議員随行旅費等の執行残であります。

最後に、その2段下の需用費の120万2,067円であります。これは、修繕経費等の執行残であります。

主な不用額の説明は以上であります。

そのほか、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項等については、該当ございません。

○佐藤主査 事務局の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上をもちまして、議会事務局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

---

午後1時24分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

まず採決についてであります。明日10月1日午後1時に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後1時24分散会

令和7年10月1日(水曜日)

午後1時5分再開

出席委員(5人)

主	査	佐藤 雅洋
副	主	齊藤 了介
委	員	山内 いとく
委	員	今村 光雄
委	員	松本 哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主査	岩下 恵美
政策調査課主査	藤原 諒也

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

まず議案の採決を行いますが、採決の前に賛否も含め、御意見があればお願ひいたします。

暫時休憩をします。

午後1時5分休憩

午後1時5分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、これより採決に入りますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 ありがとうございます。

それでは、議案第25号についてお諮りをいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子(案)についてあります。主査報告の項目及び内容について、御意見はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩

午後1時15分再開

○佐藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤主査 ありがとうございます。

以上で、分科会を閉会いたします。

午後1時15分閉会

署名

総務政策分科会主査 佐藤雅洋

